# 平成30年加茂市議会9月定例会会議録(第1号)

## 9月25日

## 議事日程第1号

平成30年9月25日(火曜日)午前9時30分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 第43号議案及び第44号議案
- 第5 第53号議案
- 第6 第45号議案から第52号議案まで及び第54号議案
- 第7 請願第1号
- 第8 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 第43号議案 専決処分の承認について(平成30年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算 第3号)
  - 第44号議案 専決処分の承認について (平成30年度加茂市一般会計補正予算第6号)
- 日程第5 第53号議案 固定資産評価審査委員会委員の選任について(古川良二氏)
- 日程第6 第45号議案 平成30年度加茂市一般会計補正予算(第7号)
  - 第46号議案 平成30年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
  - 第47号議案 平成30年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
  - 第48号議案 平成30年度加茂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
  - 第49号議案 平成30年度加茂市介護保険特別会計補正予算(第2号)
  - 第50号議案 平成30年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
  - 第51号議案 平成29年度加茂市水道事業会計決算の認定について
  - 第52号議案 市道路線の認定について
  - 第54号議案 平成30年度加茂市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第7 請願第1号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実 を求める意見書」の採択に関する請願

## 日程第8 一般質問

樋口 浩二君

1. 加茂市の防災対策、財政状況、公共事業の推移と進捗状況、諸問題について

# 中野 元栄君

- 1. 加茂市の防災・減災対策について
- 2.農業政策について

## 保坂 裕一君

1. 災害時の対応と減災への提案について

## 〇出席議員(17名)

1番	三	沢	嘉	男	君		2番	藤	田	明	美	君
3番	白	Ш	克	広	君		4番	佐	藤	俊	夫	君
5番	大	平	_	貴	君		6番	浅	野	_	明	君
7番	滝	沢	茂	秋	君		8番	保	坂	裕	_	君
10番	森	Щ	_	理	君	1	1番	Щ	田	義	栄	君
12番	中	野	元	栄	君	1	3番	安	田	憲	喜	君
1 4番	茂	尚	明与	声司	君	1	5番	樋	П	博	務	君
16番	安	武	秀	敏	君	1	7番	樋	П	浩	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
18番	関		龍	雄	君							

## 〇欠席議員(0名)

## 〇欠員議員(1名)

○説明のため出席し	t- <del>文</del>
し説明のため田吊し	・に白

市	長	小	池	清	彦	君	副市	長	吉	田	淳	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	君
顧	問	中	野		清	君	総 務 課 教 育 委 員 庶 務 課	長会長	青	柳	芳	樹	君
企画財政課会 計 課	果長 長	武	内		豊	君	税務課	長	菅	家		裕	君
農 林 課 農 業 委 員 事 務 局	長会長	和	田	正	利	君	商工観光調教 育 委 員社会教育調	会	明日		太	門	君
市民課	長	青	木	敏	男	君	健 康 課	長	井	上		毅	君
建設課	長	珊	瑚		保	君	都市計画 水 道 局 環 境 課	見 長 長	樋	П	敏	晴	君
下水道課	長	和	田	利	政	君	福祉事務月 加味が護・種類をという 市民福祉交流セン 「加茂美人の湯」	/ <u>-</u> 脈 / ター	車	谷	憲	繁	君

教育委員会 殖 栗 敏 夫 君 教 育 長 栢 森 耕太郎 君 学校教育課長 教育委員会 顧 間 宇 田 滋君 文化会館次長 草野智文君 館長事務取扱 教育委員会 教育委員会 有 本 幸 雄 君 土田修也君 公 民 館 長 図書館長 監査 委員 監查委員 坂 中 春 信 君 目 黒 博 之 君 事務局長

〇職務のため出席した事務局員

 事務局長 吉田裕之君 係 長 美原弘美君 係

 長 石津敏朗君 主 査 吉田和実君

 嘱託速記士 臼杵加奈子君

午前9時30分 開会

○議長(森山一理君) これより平成30年加茂市議会9月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長(森山一理君) 直ちに本日の会議を開きます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森山一理君) これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、14番、茂岡明与司君、15番、 樋口博務君、16番、安武秀敏君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長(森山一理君) 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 樋口博務君 登壇〕

**○議会運営委員長(樋口博務君)** おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いた します。

本日から9月定例会が開催されますので、去る9月18日、議会運営委員会を開催いたしました結果、 次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から10月9日までの15日間といたすことになった次第であります。今回提出されました請願は1件、一般質問の通告は9名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日25日、26日、27日及び10月9日に開催し、本日は専決処分の承認の議案2件及び人事議案1件の即決をお願いすることになりました。27日の本会

議終了後に連合審査会と全員協議会、次いで28日から10月4日の間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の10月9日は、各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また会期中に議員発案等が提出された場合は最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、9月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長(森山一理君) お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から10月9日までの15日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森山一理君) 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から10月9日までの15日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長(森山一理君) 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

**〇市長(小池清彦君)** おはようございます。 9月議会となりました。御来駕を賜りまして本当にありが とうございます。厚く御礼申し上げます。また、本議会を契機といたしまして加茂の市政が一段と進展 してまいりますことを確信するものであります。

本議会の特徴といたしましては、明後日、27日の午後3時をもちまして加茂のふるさと応援寄附金 が開始されるということでございます。これやってみて大変でございまして、どこのまちもそうなので すが、請け負ってくれる会社があるわけでございます。そこへたくさんの市町村が頼んで請け負っても らうわけでございます。そうしますと、国民の皆様方は各地からその会社、まず加茂市ヘアクセスする わけです。そして、加茂市のホームページがよくできていないと、加茂市を狙ってアクセスしてくる人 というのは、一応おられましても限られておりますわけで、国民の皆様はいろんなまちを片っ端からア クセスするわけです。そして、さあっと通り過ぎていくわけで、したがってアクセスしたところにおっ と目がとまるように大体加茂市の応援寄附金の返礼品の内容はこんなものでございますよということが 一発でわかるようになってなきゃいけないと思いまして、ちょっとそこは工夫してあります。そして、 加茂市のホームページにアクセスいたしまして、それからその会社へクリックするわけであります。そ うしますと、その会社に返礼品の全製品が出てくる、こういうことになります。そして、申し込みはそ の会社にするわけです、返礼品については。その会社が着払いで製品を送るわけであります。そして、 お金が一旦その会社へ入るわけでございます。そうすると、その発送に当たっては、注文が来るとその 会社はその製品をつくっている人のところへ、あるいは会社のところへ連絡をとって、そこから品物を 直送することになります。そして、それは着払いで直送することになってお金はその会社へ入ってく る、そして会社からその発送したところへ代金を払って、そして自分の手数料を取って残ったお金を加 茂市に送ってくると、そういうことになるのですが、たくさんの市町村をもうその会社は抱えているわ

けです。したがって、もうカタログ1つつくってもらうのにも大変な時間がかかるのです。これを変更するなんていうことになりますと、きょう言うてきょう変更なんていうのじゃないのです。また2カ月ぐらいかかるのです。そういうことがありまして、随分いろいろなことがありまして、時間が随分かかりました。その結果、ようやく明後日、27日の午後3時から運用開始と、そういうことにこぎつけた次第でございます。返礼品の内容、あるいは加茂市にアクセスしたときの加茂市のホームページの内容、それいろいろクリックしたときにその製品の一覧表がだあっとインターネットに出るわけですが、その内容につきましては27日の全協で御披露させていただけたらと思っております。本議会については、特筆すべきこととしてはそういうことがございました。

また、本議会本当に御厄介になりますが、何とぞよろしく御審議、御指導くださいますようにお願い申し上げます。お越しをいただきまして本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

#### 日程第3 諸報告

○議長(森山一理君) 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第 1 0 号、損害賠償額の決定及び和解についての専決処分報告について、報告第 1 1 号、平成 2 9 年度決算健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、それぞれ市長から報告がありました。 その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第12号、監査委員から平成30年5月分、6月分、7月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第13号、6月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

#### 日程第4 第43号議案及び第44号議案

○議長(森山一理君) 次に、日程第4、第43号議案及び第44号議案を一括議題といたします。 当局の説明を求めます。

## 〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長(小池清彦君) ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。 第43号議案は、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、償還金273万4,000円を増額し、これに充てる財源として県支出金273万4,000円を増額して措置し、7月27日付で専決処分いたしたものであります。この結果、予算の総額は29億8,259万7,000円となりました。

第44号議案は、平成30年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、市税過誤納還付金2,170万円を増額し、これに充てる財源として繰入金2,170万円を増額して措置し、7月30日付で専決処分いたしたものであります。この結果、予算の総額は141億5,155万円となりました。

以上、提案いたしました議案についてその概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の 上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。 ○議長(森山一理君) 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第43号議案及び第44号議案については、会議 規則第37条第2項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございま せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森山一理君) 御異議なしと認めます。

よって、第43号議案及び第44号議案については委員会への付託を省略することに決しました。 暫時休憩をいたします。

午前 9時45分 休憩

午前10時50分 開議

○議長(森山一理君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より発言を求められていますので、これを許可いたします。

- **〇市長(小池清彦君)** 先ほどの委員会におきまして、ジェネリック医薬品のことを申し上げたのでござ いますが、確かにジェネリック医薬品の件は加茂市の順位を落としておることには貢献しているのであ りますが、ジェネリック医薬品については平成29年度において特別に何かしたわけではありませんの で、毎年のお話であります。それで、28年度の加茂市の順位が、1人当たりの県の調整交付金の1% が1,000万ちょっとのものなのです。総額1,000万ちょっとの金で市町村をコントロールしよう としているわけです。それだけのものなのですけれども、これが1人当たりのもので28年度が多いほ うから18番目、全部で30市町村あるわけですが、18番目だったのが今度22番目になったという のです。この原因は、加茂市の方々がお医者さんにかかって払う金、医療費が加茂市がふえたためであ ると。これ聞いて私はゆゆしいことだと思いまして、国が全体として医療費を抑制するという面から、 人道に反してはいけませんが、いろんな措置をとるというのならわからんでもありません。しかし、加 茂市長がもしとったら、これはそんな市長はすぐ首にすべきです。だって、市民の皆さん病気になって もなるべくお医者さんにかからんようにしなさいということを市長が言うというのはとんでもない話で す。厚生労働大臣が何か言うというのならまだしも、市長がそんなことを市民に言う、そんな市長は即 刻首にしなきゃいかんです。私は県も同じだと思います。県もなるべく医者にかからんようにしなさい と、医者にたくさんかかった市町村は県の1%の調整交付金を減らすぞと。そんな県の行う県政は全然 県民に優しくないです。花角知事さんは、そんなこと全然御存じないのです、泉田さんがやったのだか ら。そんなことを県が基準に決めて順位など決めるのはとんでもない話である。県が県民になるべく医 者にかかるな、それだったらそれで知事選のときに私はそう言うと言うて、県民が、うん、いいと、な るべく医者にかからんようにする知事はいいというなら投票したらいいでしょう。もう大問題です。要 するに県の基準なんていうものはその程度のものであるということであります。ありがとうございまし た。
- ○議長(森山一理君) ただいま議題となっております第43号議案及び第44号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森山一理君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森山一理君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第43号議案及び第44号議案の専決処分の承認についての2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森山一理君) 御異議なしと認めます。

よって、本各案件は承認することに決しました。

#### 日程第5 第53号議案

○議長(森山一理君) 次に、日程第5、第53号議案固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長(小池清彦君) ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。 第53号議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。これは、現委員でありま す古川良二氏が9月30日に任期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定により、引き 続き古川良二氏の選任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の 上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森山一理君) 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

- **〇15番(樋口博務君)** 特に反対することではございませんけども、かなり高齢と聞いておりまして、 健康的に特に問題はないのか、その辺お聞かせいただきたい。
- **〇市長(小池清彦君)** 実は、古川先生は最近えらいお元気でございまして、本件につきましてお引き受けするにやぶさかではないと、こういうお話でございましたので、そういうことも含めまして御提案申し上げた次第でございます。
- ○議長(森山一理君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森山一理君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第53号議案固定資産評価審査委員会委員の選任 については、これに同意することに御異議ございませんか。

#### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

**〇議長(森山一理君)** 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

### 日程第6 第45号議案から第52号議案まで

○議長(森山一理君) 次に、日程第6、第45号議案から第52号議案まで及び第54号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

### 〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長(小池清彦君) ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。 第 4 5 号議案は、平成 3 0 年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額 1,4 7 1 万 1,000円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、税外収入過年度還付金 3,8 7 0 万 円などを増額し、職員人件費 2,045万9,000円などを減額するものであります。これに充てる財 源として諸収入 1,327万1,000円、臨時財政対策債 1,118万円などを増額し、地方交付税 1,290万6,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は 1 4 1 億 6,626万1,000円となります。

第 4 6 号議案は、平成 3 0 年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額 5,148万9,000円の増額であります。これは、諸支出金5,146万2,000円などを増額し、これに充てる財源として県支出金5,173万2,000円を増額し、繰入金24万3,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は30億3,408万6,000円となります。

第47号議案は、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額27万円の増額であります。これは、諸支出金27万円を増額し、同額繰越金を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は3億204万円となります。

第48号議案は、平成30年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額910万1,000円の減額であります。これは、総務費910万1,000円を減額し、同額繰入金を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は20億4,333万1,000円となります。

第49号議案は、平成30年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額7,749万6,000円の増額であります。これは、諸支出金7,763万7,000円などを増額し、地域支援事業費18万円を減額するものであります。これに充てる財源として繰越金7,698万6,000円などを増額し、国庫支出金4万7,000円などを減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は32億2,602万5,000円となります。

第50号議案は、平成30年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額77万8,000円の減額であります。これは、訪問看護事業費77万8,000円を減額し、同額サービス収入を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は5億7289万7,000円となります。

第51号議案は、平成29年度水道事業会計決算について認定をお願いするものであります。これにつきましては、監査委員の審査意見を付してありますので、御審議くださいますようお願いいたします。

第52号議案は、道路法に基づく市道路線の認定についてであります。これは、地先の方が生活道路 として使用している道路について、沿線の方から要望があったもの、並びに民間宅造により築造された 道路で、宅地分譲に伴い、要望があったものについて認定をお願いするものであります。

第54号議案は、平成30年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、農業制度資金推進費2万5,000円を増額し、これに充てる財源として繰入金2万5,000円を増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は141億6,628万6,000円となります。

債務負担行為の補正につきましては、猛暑、渇水及び台風21号による被害農業者に対する融資に係る保証料補助について、その期間及び限度額を定めるものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の 上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森山一理君) お諮りいたします。ただいま議題となっております議案のうち、第51号議案平成29年度水道事業会計決算の認定については、6名の委員をもって構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

### [「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(森山一理君) 御異議なしと認めます。よって、お諮りのとおり第51号議案につきましては、 6名の委員をもって構成する水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。
  - 11時20分まで休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時20分 開議

○議長(森山一理君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま設置されました水道事業会計決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、三沢嘉男君、佐藤俊夫君、大平一貴君、滝沢茂秋君、安田憲喜君、樋口博務君の以上6名を指名いたします。

次に、ただいまの第51号議案を除く各議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

11時30分まで休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 開議

○議長(森山一理君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。休憩中に水道事業会計決算審査特別委員会が開催され、委員長に大平一貴 君、副委員長に樋口博務君が互選されました。

#### 日程第7 請願第1号

○議長(森山一理君) 次に、日程第7、請願第1号を議題といたします。

今期定例会において受理した請願1件につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、お 手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 請願文書表 朗読〕

**○議長(森山一理君)** 午後1時まで休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長(森山一理君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第8 一般質問

○議長(森山一理君) 次に、日程第8、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(森山一理君) 17番、樋口浩二君。

[17番 樋口浩二君 登壇]

**〇17番(樋口浩二君)** 皆さん、こんにちは。市民クラブの樋口浩二でございます。

先般北海道胆振東部地震、台風21号、西日本豪雨災害により亡くなられた方々に心から御冥福を申 し上げます。また、被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。

質問に先立って、質問の文面、その中で誤字、脱字、誤り等がありましたらお許しをいただきたいと 思います。

では、通告しておきました一般質問をさせていただきます。平成30年9月定例会に対し、加茂市の防災対策、財政状況、公共事業の推移と進捗状況、諸問題について質問させていただきます。市長さんは、行政の責任者として思いやりと気配りにより市民の声を吸収して信頼を得て、卓越した指導力により市政を施行、運営していることに対して敬意を表します。加茂市の防災対策について質問させていただきます。西日本豪雨災害では、死者、行方不明者220人以上、重軽傷者約400人の人的被害が出ました。住家被害は、全壊が3,828棟、半壊や床上、床下浸水まで含めると4万5,824棟被害に遭いました。また、農林産業の被害も深刻です。農林水産省が7月30日発表した農林水産関係の被害額は約2,120億円、被害の内訳は農作物や農業用ハウスなどが106億3,000万円、農地の破損が477億4,000万円、ため池など農業用施設が697億9,000万円です。しかし、被害の全容把握にはさらに時間がかかる見込みで、被害額はさらに膨れ上がるものと思われます。自治体が作成するハザードマップについては、西日本豪雨で大規模な浸水被害が起きた岡山県倉敷市真備町地区でほぼ想定どおりだったということが判明。広島県や愛媛県で発生した土砂災害の状況も想定とほぼ一致するなど、事前に被害の危険性を把握する重要性が改めて指摘されている。先般国交省及び新潟県が発表した信濃川水系加茂川洪水浸水予想区域図によると、基本事項と内容は作成主体は新潟県で、指定年月日

は平成30年6月15日、指定の根拠法令は水防法第14条第1項、対象となる河川は信濃川水系加茂川、実施区間は左岸、加茂市大字黒水中区から信濃川合流点まで、右岸、加茂市大字黒水東区から信濃川合流点まで、指定の前提となる降雨量は加茂川流域24時間総雨量770ミリ、関係市町村は加茂市、田上町、加茂新田地区3メートル、西小学校3メートルから5メートル、平成園5メートル、市役所50センチから3メートルの浸水状況になる。この洪水浸水区域図は、指定時点の加茂川の河道の整備状況を勘案して想定し得る最大規模の降雨量に伴う洪水により、加茂川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。このハザードマップから読み取ると、人命を守るという行政の立場から加茂川左岸地区が洪水、浸水した場合、加茂新田地区は避難場所として高い場所にあるすぱーく加茂へ集合して、車で加茂川の堤防道路を通って加茂山の体育館に避難する方法が考えられるが、いかがなものか。避難経路の確保についてお伺いいたします。

災害資材のストック状況を伺います。災害資材を備蓄している水防倉庫が加茂市に5カ所あると聞いておりますが、どこにあるのか、どのような資材を備蓄しているのか、内容についてお伺いします。

加茂川にかかる信越線鉄橋から河口まで 3.61 キロメートル、その間の川の中の雑木、河床等の除去、しゅんせつの今後の対応状況について伺います。

加茂市における財政状況について質問させていただきます。平成30年当初予算によって財政構造を見ると、経常収支比率99.5%、公債費比率6.9%、起債制限比率6.1%、実質公債費比率9.8%、市債残高98億円となっております。18年度当初財政構造は、市債残高125億円、公債費比率17.8%、起債制限比率12.1%と、比べてみると財政困難な折、市当局はよくやっているものと思われます。そこで、公債費比率、起債制限比率の今後二、三年先の見通しはどうなるのか、また緊急時使用できる金額は幾らぐらいあるのか。契約率についても伺います。

次に、公共事業の進捗状況について伺います。国道 4 0 3 号線、本年度は三条北バイパス下条川工区、下条川左岸の県道天神林上条線の迂回路を作成し、橋台部の軟弱地盤改良を行い、橋台下部工の工事を行うとお聞きしておりますが、新橋が供用開始するのは何年ごろか。三条境の荒又線までの供用開始はいつごろになるのか、現在行われている加茂川、下条川の堤防のかさ上げの進捗状況についてお伺いいたします。

街路事業について。延長253メートル、事業費23億円、平成30年3月度終了予定が35年に終了予定、2期工事として延長したわけですが、本年度は新町2丁目については平成30年度で山手側の下手、金子米店手前の金子慎士様までの完成と、川手側は新潟県の歩道工事に合わせて旧生田屋までの基礎工事を行う予定と聞いておりますが、建物移転と土地の買収状況、建設計画の進捗状況について伺います。

若宮公園と堰ノ川バイパス排水路事業の進捗状況について伺います。若宮公園は、平成9年着工、面積33.2~クタール、事業費8億1,600万円の進捗状況について伺います。

堰ノ川バイパス排水路事業について。平成29年度繰り越しで国道290号線の水道本管及びNTTケーブルの移設工事が終わり、排水路、ボックスカルバートの横断工事が現在行われておりますが、冬までに終了、平成30年度に残りの排水路工事とはけ口の工事を行い、本年度末の完成を目指すと伺っておりますが、進捗状況について伺います。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。県と県内 30 市町村へのふるさと納税による

2017年度の寄附総額は64億3,143万、件数28万5,099件で、ともに前年度比約1.5倍に ふえ、過去最高を更新したとする集計がまとまった。インターネットを使った簡易な手続が復旧したことに加え、17年4月に総務省が豪華返礼品の自粛を要請したことを受け、見直し前の駆け込みの寄附が追い風になったとする自治体も多かった。南魚沼市は、返礼品の希望は9割以上は米だったと言われ、県内で返礼品制度を導入していないのは加茂市と刈羽村だけ。加茂市は、本年度内に制度導入を目指して検討しているという記事が新潟日報に載っておりました。現在の進捗状況についてお伺いいたします。

最後に、陣ケ峰地区に平成28年10月、土地開発基金で購入した面積1万3,094平方メートル、価格1,850万円の土地利用計画についてお伺いいたしまして1回目の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

**〇市長(小池清彦君)** 樋口先生におかれましては、このたびも大変的確な御質問を賜りましてありがと うございます。座って失礼させていただきます。

最初に、浸水想定区域図についてでありますが、国は信濃川の浸水想定区域図を平成28年5月に、 県は加茂川及び下条川の浸水想定区域図を本年6月に公表されました。そこで、国の北陸地方整備局と 県の御協力をいただきながら加茂市における各河川を重ね合わせた浸水想定区域図を三条地域振興局地 域整備部から作成していただき、8月末に戸川部長さんからその完成品をいただきました。加茂市で は、この図面をもとに、さらに国や県の御指導をいただきながら、市内の避難所である公共施設を表示 するなどしてハザードマップの作成に取りかかっているところであります。なお、この作成経費につき ましては本議会、この議会で補正予算250万円をお願いしておりますが、そのうち2分の1の125 万円は国の防災・安全交付金をいただけることになっております。残りの125万円は起債がききませ んので、現ナマで出さなければいけないのですけれども、半分国から金が来るということであります。

なお、このハザードマップの配布に際し重要なことは、群馬大学の片田教授のおっしゃるように、今 度東大の客員教授にもなられたのですか、この群馬大学の片田教授のおっしゃるように、東日本大震災 の教訓から、ハザードマップを信用するな、人に構わずひたすら逃げよということであります。このこ とは、ハザードマップにも記載させていただきます。

そこで、御質問の加茂新田地区の避難経路の確保についてでありますが、すぱーく加茂といっても安全であるとは言えず、そちらに一時避難することにはならないのではないかと思っております。すぱーく加茂は、1階建てで川のほとりにありますので、これは一時的な避難場所としても適当でないと思っております。加茂市の避難対策としては、各人がどうしていいか曖昧な避難勧告、避難勧告というのは本人はどうしていいかわからないのです。この避難勧告は出さず、状況によりますが、原則としては出さないでまずもって避難指示を出すこととしております。まずもってというのは変ですが、とにかく避難指示でいくと、きちっとさせるということとしております。市長が中野顧問や建設課の次席、課長は災害対策本部にいるということであります。建設課の次席、消防署長、消防長は消防本部にいるということで、次席の消防署長に来てもらうと。それから、消防団長、副団長でもいいのですが、大体団長さんがついてこられますが、消防団長等を伴って極力現場を直接確認した上で、時間の余裕を持って避難指示を出し、その上で加茂市の30台のスクールバスを待機させておいて、各車に職員が1人乗り、現地の消防団員とともに各戸の戸をたたいて回り、まずもって自分の車で逃げてください、そうしない方

はこのバスに乗ってくださいと伝えて整然と避難を行うことにしております。

さらに、避難が困難な方は救急車や介護・看護支援センターの介護送迎車によりお迎えに上がり、そのときに指定する避難所や平成園等の施設に行くという方法となります。この方法は、平成23年の7.29新潟・福島豪雨の際に実際に成功した方法であります。その際は、中興野、下興野、天神林、境、山島新田の各地区の188世帯、818人に避難指示を出し、先ほど申し上げたやり方で全員の避難を完了したところであります。ただ、現場は戦争と同じでございまして、きちっきちっといかない場合もあるので、山島の場合は避難指示を出す余裕がありませんで、避難指示出したと同じ状態でもう加茂市の市民バスが現地へ行ったのです。これは仕方がないです。しかし、実質避難指示を出したと同じ状況で、全員山島にはいなくなりましたので、そこに残っている人は。だから、避難指示のときの人数、世帯数には入れて勘定しておるわけであります。

なお、加茂川の土手のかさ上げも、そのときに実は100歳だか101歳だかの動けないおばあさんがおられたのです、天神林に。どうなることかと思っていたら、加茂市だか平成園だかの車がすうっと行って乗せて、すうっと平成園へ連れていったそうでありまして、加茂市の体制は万全になっているわけであります。なお、加茂川の土手のかさ上げも今年度で終わり、下条川上流の拡幅も下流のかさ上げも順次進んでおります。また、懸案でありました山島新田の信濃川の土手1,200メートルのかさ上げも来月から着手するとの連絡が北陸地方整備局信濃川下流河川事務所からあったところであり、これはもう会議があるたんびに私が早くやってくれ、早くやってくれと。先方は、やります、やりますで来たのですが、とうとう間もなく着手するという連絡が入っております。河川のハードの事業もしたがって順調に進んでいるところであります。

次に、災害資材のストック状況についてであります。水防倉庫は、市内に5カ所ありまして、そのう ち加茂川堤防沿いには上流部から順に七谷水防倉庫、これが七谷小学校のグラウンドの脇にあります。 狭口水防倉庫、これは狭口保育園付近にあります。千刈水防倉庫、これは千刈公園付近にあります。及 び加茂新田水防倉庫、これは諏訪ノ木集会所の隣にあります。この4カ所、これが加茂川関係。それか ら、下条川堤防沿いには下条水防倉庫、これは大曲公園の脇にあります。この1カ所が下条川関係であ ります。各水防倉庫には、河川の増水時に越水や漏水等を防止するための水防活動に必要な土のう袋、 くい木、ビニールシート、縄、鉄線、スコップ、かけや、つるはしなどの水防用資機材が収納されてい ます。また、水防活動に当たる消防団員が着用するライフジャケット等も備えております。ただ、事案 によって消防団、これが消防団でもあるわけですが、消防団の手に負えないものもいっぱい出てくるの です。それは、加茂市の充実した建設業界が担当するわけであります。建設業の会社では、そのための 資機材を十分それに備えておられるということであります。例えば1トンパックなんていうものは水防 倉庫にないわけです。これは、例えば山内組がしっかり持っておられるとか、その他の会社でもしっか り持っておられると、そういうわけであります。例えば信濃川へ流れ込む川をストップしなきゃいかん ということも出てきます。そうなりますと、車載の、あるいは持ち運びできる大型ポンプが必要になる。 これは、消防団は持っておりません。そうなると、例えば堀内組に頼むと言うと、堀内組がそのポンプ を持って駆けつけてきて一気に排水する、そういう体制になっているわけであります。

次に、加茂川に係る信越線鉄橋から河口までの河床掘削の状況についてであります。加茂川の河床掘削につきましては、加茂川の堤防かさ上げに使う目的で河床の半分は土を取っていただきました。県は

それ以外は土を取らないと言っておりましたが、私は会議のたびに言うて、時間をかけてもよいから全部取っていただきたいと。県も県のお金もそんなにたくさん持っておられるわけじゃないわけだから、時間をかけててでもよいから全部取っていただきたいと強く要望いたしまして、県は平成27年8月、ついに私の要望を承諾いたしました。このとき県は、土の捨て場を加茂市で提供していただきたいとの要請がありましたので、私は直ちに承諾し、下条地内で行った圃場整備の際に帰属した土地に積んでもらうことにしたところであります。

次に、公債費比率、起債制限比率の今後の見通しでありますが、公債費比率は平成 2 9 年度で 9.7%、その後は見込みで平成 3 0 年度 6.9%、平成 3 1 年度 5.9%、平成 3 2 年度 6.4%であります。起債制限比率は 3 カ年平均となりますが、平成 2 9 年度で 8.4%、平成 3 0 年度 7.6%、平成 3 1 年度 6.6%、平成 3 2 年度 5.7%と見込んでおります。この数字を読みながら私は本当に寂しさと憤りを感じます。昔小泉という人物があらわれる前は、市町村は財政豊かだったのでございます。田中角栄先生以来いっぱい交付税よこしたのです。だから、当時の起債制限比率なんていうものは 15% に近かったです。たっぷりといろいろなことができた。小泉という人物があらわれて、加茂市が自由になる地方交付税を毎年 10 億 3,000万円も来なくしたのですから。あんなこと全然する必要なかったのです。しなければ、今ごろ加茂市は 10 億 3,000万に近いお金を毎年もらって、今でも少し回復はしたけれども、やっぱり七、八億は、8 億くらいはまだ当時に比べて減っていると思うのでございます。そういうことをして地方をいじめる、地方に金をよこさないということは、その金が地方に回らないということなんだから、その分日本経済は縮小しているということなのです。悪循環を起こしているのであります。まことに小泉純一郎という人物は国を滅ぼさんとした人間である。実に憤りにたえないところであります。何が織田信長か。とんでもない話であります。

ちなみに、特別会計も含んだ起債制限比率ともいうべき実質公債費比率は、これも 3 カ年平均となりますが、平成 2 9年度で 1 2 . 3 %、以下見込みとなりますが、平成 3 0年度 1 1 . 3 %、平成 3 1年度 9 . 9 %、平成 3 2年度 8 . 8 %であります。これは、いずれも早期健全化基準の 2 5 %よりもはるかに低いものであります。はるかに低いということで、こんなの自慢にならんのです。実にひどいことになってしまったわけであります。

緊急時に使用できる金額でございますが、平成29年度末の貯金的基金の合計額は1,300万円、ただしこれには小口資金損失補償基金や桐タンス等海外販路開拓基金などが含まれておりますので、とりあえず自由に使える基金は約170万円程度であります。これとは別に土地開発基金の現金が現在1億1,900万円、宅地造成事業特別会計で同じく7,600万円、合計1億9,500万円あります。なお、今月27日午後3時から本格的なふるさと加茂応援寄附金が始まります。あさってから始まるわけであります。

次に、契約率ですが、9月13日現在で本年度執行予定の請負工事で44.4%となっております。

次に、公共事業の進捗状況であります。国道 4 0 3 号三条北バイパスにつきましては、平成 3 0 年度の事業は 1 1 億 5 , 0 0 0 万円で、下条川左岸の県道天神林上条線の迂回路の築造、橋台部の、要するに今度下条川に橋をかける工事が始まるわけであります。その下条川にかかる橋の橋台部の地盤改良、それから橋台下部の構築、そこから今度は下条川より先の三条市分の用地補償と遺跡調査を予定しているとのことであります。

次に、御質問の下条川にかかる橋と市道福島荒又線までの間の供用開始時期についてであります。下 条川にかかる橋の事業費は約8億円が見込まれ、平成33年度ごろかかる見通しであります。橋で8億 円、平成33年度ごろかかる見通しであります。下条川左岸堤防の県道天神林上条線との取りつけ附帯 工事などを含めると、下条矢立境線から福島荒又線までの供用開始は平成34年度ごろを目指している とのことであります。今下条矢立境線まで来ているわけでありまして、そこから下条川を渡ってちょっ と行った加茂市の福島荒又線までの供用開始は、平成34年度ごろを目指しているとのことでありま す。県央土木振興会総会や国道403号線整備促進期成同盟会の席上におきまして、県当局に救命救急 センター併設基幹病院への接続だけではなくて、現在の国道403号の朝夕の交通渋滞の緩和の面から も、一刻も早く全線が開通するよう大幅な予算づけと県道塚野目代官島線から先の計画を早急につくっ て整備していただきたい旨を私は強く要望してまいっているところであります。問題は、県道塚野目代 官島線、これは景雲橋から来る道なのです。その道までしか計画がないのです。そこから大事な三条市 の中心部までの国道403号の計画がまだできていないのです。これは、私がもうしょっちゅう、これ 早くつくってくれ、早くつくってくれ言うのですが、県はどうも三条市と余り折り合いよくないらしく て、いつまでたっても実現しないのです。これは、私が燕三条から三条のタクシーに乗りますと、三条 のタクシーの運転手さんが盛んに言うのです。朝の渋滞はかないませんと、冬なんか特にかないません と、403号、新しい道何とかくださいと言うのですが、私は内心、それは私に言うこともさることな がら三条の市長さんにもよく言うてくれと思うのですが、そんなこと言えないし、とにかくいつまで たってもその先の計画ができてないので、県にどうしてつくらないのですかと言うても何となく笑って 答えずみたいな感じなのでございます。これは非常に問題があります。

次に、加茂川と下条川の堤防かさ上げの進捗状況についてであります。加茂川の堤防については、平成29年度末までに計画堤防高までのかさ上げが完了しております。平成30年度、今年度は左右岸、左岸と右岸のバランスをとるためのかさ上げを実施しておりまして、年度内の完成を目指しているとのことであります。だから、年度内に完成するのです。あとは、加茂川の鉄道から下流の河道の土を半分しか取っていないから、残り半分をとにかく取ってもらうと、こういうことであります。

それから、下条川の改修につきましては、平成28年度に下条大堰の上流から二本松橋上流までの河道拡幅が完了しております。これは、県は立派だったと思います。上流の全部ではありません。計画の一部でありますが、これをやってくれたわけであります。それから、今度は下流のほうの堤防かさ上げにつきましては、平成29年度の県の補正予算で下条川右岸の国道403号の新下条橋から下興野橋までの間を県が実施しているところであります。平成30年度に新下条橋上流から新川1号橋上流までのかさ上げに着手をいたしまして、国が実施している山島新田地内の信濃川河道掘削1,200メートル分に合わせて平成32年の出水期までに完成させる予定とのことであります。

次に、新町雁木通り商店街の整備についてであります。新町街区の街路拡幅事業につきましては、新潟県が事業主体となり、道路延長253メートル、道路幅員15メートル、これは車道9メートル、歩道両側3メートルずつ、そして事業期間は平成23年10月27日から平成33年3月31日までの10カ年計画として事業に取り組んでおります。建物移転及び用地買収につきましては、平成26年度末で新町1丁目の建物移転19棟、用地買収は全て終わり、新町1丁目は全て終わり、新町2丁目につきましては全体で33棟あるのですが、そのうち平成29年度末で32棟が完了いたしました。1棟

残っているわけです。平成30年度は残りの1棟、石川様宅ですが、の契約が終わり、建物移転がこれ から行われるところとなっております。新町1丁目の歩道整備工事及び木造雁木づくりは、平成29年 度で両側とも1丁目は終わっております。すなわち、雁木はできておるということであります。要する にこれ手間がかかるのは、電柱を全部なくして地中化しますので、実に立派な工事になるわけでありま す。新町2丁目につきましては、上のほうですね、平成29年度に山手側約135メートル区間、これ は旧扇屋善吉様前から旧紺友石油販売所手前まで、この歩道整備工事、これは電力、それからNTT、 ガス、水道の地中化でありますが、この歩道整備工事及びその工事にあわせ、雁木の基礎設置工事を完 了したところであります。これが新町2丁目です。平成30年度は、山手側約60メートル区間、旧扇 屋善吉様前から旧金子憲作商店までの木造雁木の建築、山手側は木造雁木を建築します。それから、川 手側約70メートル区間、これは割烹阿部駐車場から旧生田屋までにおいて歩道整備工事、これが電力、 NTT、ガス、それから水道地中化でありますが、それから及びその工事にあわせ、木造雁木の基礎工 事を進める予定であります。この木造雁木づくりを県の道路拡幅に合わせ、進めることといたします と、完成まであと5年くらいかかると思われますが、車の交互交通の実現を先行させてはと考えており ます。市民の中でこう言う方がおられまして、市長さん、雁木は雁木で加茂市の財政状況見ながらおつ くりになっていけばいいじゃないかと、ただその前に、雁木が全部できなくても、まずは道路の拡幅工 事は県事業としてやっているので、その前に交互交通を実現させることができるじゃないかと。なるほ どと、私もそうですなということで、交互交通のほうを雁木完成よりも先に実現することができると思 います。私もそのほうがいいのじゃないかと思っております。そうしますと、待望の加茂市の中心の道 路の交互交通が完璧実現することになるわけでありまして、これはもうできる段階になったらすぐやっ たらいいのじゃないかと思っております。雁木の事業費につきましては、まだ約2億2,000万円ほ どかかりますので、市の財政状況をよく見きわめながら進めてまいりたいと考えております。

次に、若宮公園の整備の進捗状況についてであります。若宮公園は、平成9年12月12日付で都市 計画決定を経て事業に着手した総合公園であります。公園面積は33.2 ヘクタール、事業費8億 1,600万円の事業計画であります。平成9年度に事業を開始いたしまして、平成29年度末までに 7億3,430万円の事業を実施いたしました。進捗率は89.9%となっております。これは、国の決 まりみたいなのがありまして、毎年市の計画としては 3,000 万円以上計画しないとだめなのです。 3,000万円以上の計画を出して、今度は国は金がないということもあって、実際は国がそれを削って 3,000万円を下回るというようなことでやってきているわけであります。平成29年度末までに実 施いたしました施設整備は、自然樹林地内の遊歩道約2,000メートル、安全柵90メートル、花火の 打ち上げ場を兼ねた芝生広場1.1~クタール、芝生広場脇の公衆トイレ1棟、男子大3、小4、女子大 4、そして身障者用1でありますが、この公衆トイレ1棟、それから公園内の幹線道路970メートル、 公園区外の道路、下条側ですが、200メートル、道路の総延長は1,170メートル、道路の幅員構成 は全幅8メートル、車道6メートル、歩道、片側になりますが、2メートルであります。これと花火の 打ち上げ場を確保できただけでも、それからあそこで開発をとめられただけでも若宮公園をやってよ かったなと思っているのですけれども、さらに道路照明灯12基、樹木の植栽185本、松120本、 桜 6 5 本であります。和風庭園内の園路 4 1 5 メートル、これはこの園路は幅員 1.2 メートルであり ます。それから、40トン級防火水槽1基、つくったわけです、の整備が完了いたしました。平成30

年度の事業は、和風庭園内にあずまやを1棟及び遊歩道の安全柵200メートルなどを設置する予定であります。平成31年度以降の事業といたしましては、芝生広場に防災へリコプター等が離発着できるへリポートをつくらなければならない、これ大変でございまして、消防が御案内のように演習、訓練やって、県の消防のヘリコプターを呼んだのです。そのヘリコプターが例の若宮公園の桜で囲まれたあの大きい広場に着陸したところが車輪がずぶずぶぬがっちゃって、たまげて飛び上がったというのです。これじゃだめなので、やっぱりあの広場に着陸できるようにしなければならないわけであります。そこで、地中に樋管を入れて水はけをよくする工事をすることによってヘリコプターが着陸できるようにする、平成31年度以降の事業にまずこれがあります。それから、さらにあずまや1棟、それからさらに公衆トイレ1棟、それから公園道路入り口、若宮側の調整池を兼ねた駐車場、これをつくると。それから、桜の植栽等を整備して完了する予定であります。なお、今後の公園整備につきましても地方交付税を減らされ、財政事情が厳しい中、事業を進めてまいらなければなりませんので、財政状況をよく見きわめながら進めてまいりたいと考えております。

次に、堰ノ川バイパス排水路事業の進捗状況についてでありますが、これは今年度中にやってしまわなきゃいけないのです。来年度以降は、やれなくなるおそれがありますので、国もよくないですが、そんなふうにだんだん工事の対象を狭めていくというやり方は実にまずいやり方で、国土交通省のOBたちも怒っています。私は、全国防災協会の副会長なので、国土交通省のOBの人たちといつも仲よく楽しくやっているのですけれども、みんな怒っています、国土交通省のOBは。実に国土強靭化を軽視しておると言って怒っておりますが、今度の堰ノ川はこういう事業を来年度以降できなくなるおそれがあるということで、今年度中に、これはもうやるなと言われてもやらなきゃいかんと、こういうことであります。平成29年度の繰越予算で国道290号の水道本管及びNTTケーブルの移設と排水路工事を上流側の堰ノ川本川より国道290号を横断し、加茂川に向かう路線の途中まで行っております。そのうち水道本管及びNTTケーブルの移設は完了し、排水路の工事も国道横断部が完了し、下流部の加茂川に向かう路線の工事を今行っているところであります。残りの排水路とはけ口の工事についてですが、現在加茂川はけ口部の河川協議を県と行っており、まとまり次第排水ポンプの工事も含めて発注し、今年度中の完了を目指して進めてまいります。この排水ポンプにつきましては、樋口浩二先生御本人からこれについて御指摘が前にありまして、それは大変だというのでポンプ排水もできるようにするということであります。

次に、ふるさと寄附金の進捗状況についてであります。現在各返礼品を決定し、インターネット上の返礼品選択画面の作成作業を行っております。各寄附金額に応じた返礼品が全部で53品目ありますので、作成に時間がかかっておりましたが、あさって、この9月27日午後3時から運用を開始いたします。その中身につきましては、29日の連合審査で御披露いたしたいと思っております。

次に、平成28年10月、土地開発基金で購入した土地は陣ケ峰地区の旧岩留工業株式会社の跡地であります。購入前の所有者は、東京都文京区本郷の株式会社ループが1万1,460平方メートル、旧岩留工業が1,634平方メートル、合計面積は1万3,094平方メートルで、価格は1,847万1,850円でありました。

平成28年1月、これは土地開発基金で取得したわけであります。平成28年1月7日付で土地所有者であった株式会社ループより、この土地に太陽光発電システム機器を設置したい旨、加茂市自然環境

保全条例第15条の規定により開発行為の届け出がありました。この届け出と相まって同年2月18日 にNHKのテレビで放映された「所さん!大変ですよ「空から巨大な手裏剣が飛んできた!?」」と、 こういう番組をたまたま私が見たのです。それによれば、太陽光発電システム機器は強力な暴風雨など においてパネルが飛ぶのです。パネルの破損、崩壊、飛散など周辺住宅等に大きな危険と想像を絶する 被害をもたらすものでありました。また、市街地における太陽光発電システム機器の設置は、反射光に より周辺住宅地の生活環境にも大きな影響を及ぼすものであることから、自然環境保全条例を盾にとっ て太陽光発電システム機器の設置を取りやめるよう要請いたしました。すなわち、太陽光発電というも のは人類が生き延びるために絶対必要なものですが、それは住宅のそばにつくってはならないものであ ると。住宅のない広々としたところにゆったりとつくるものであるということであります。この結果、 株式会社ループより、太陽光発電システム機器の設置ができないのであればこの土地を加茂市に買って いただけまいかとの話がありました。ループは、どうせこれ二束三文で落札した土地でございますか ら、この土地の利活用について庁内幹部会議において検討した結果、この土地は市街地内で公共施設事 業用地としても十分に活用できる規模の土地であることから、株式会社ループの購入価格で、言うなれ ば非常に安く落札した価格で加茂市が土地開発基金により買い取ったものであります。この土地の利用 は、たびたび申し上げておりますように第四平成園の建設予定地としてはと考えておるところでありま す。

以上でございます。

### **〇17番(樋口浩二君)** 大変御丁寧な答弁ありがとうございました。

この防災対策について続けて質問させていただきますと、先般県政の諸課題についてということで花 角知事さんからお話があったのを新聞紙等で読みますと、7月の西日本豪雨など近年の大規模災害は想 定外が相次ぎ、防災上必要な対策が追いついていかないとした上で、社会資本整備など事前対策型の対 策を強化する必要があると指摘し、防災、減災対策をもう一段スピードアップさせる。まず、第1に防 災立県に取り組む。最近は、数十年に1度の災害が勃発しており、防災、減災についての基本的な考え を直さなければならない。県民の命を守り、社会経済の被害を軽減するハードル対策は新たなステージ に入った。災害後の事後対応策は当然だが、もっと予防に力を入れ、事前に対策を充実することが大事 であるというように述べている中において、加茂市の防災対策の過去を振り返ってみますと、先ほど市 長さんが言っておられますように、16年の7月13日の梅雨前線の豪雨により五十嵐川と刈谷田川が 氾濫したわけでございます。そのとき加茂川、下条川の下流部は湖になったというようなこの現状を見 て、市長さんや市の職員の方々が一丸となって国及び県に陳情した結果、19年から20年にかけ、堤 防のかさ上げの実施計画を行い、21年から本格的な工事に取り組み、今日に至ったわけでございま す。そしてまた、23年の7月の新潟・福島豪雨災害により、宮寄上には623ミリ、笠掘には 1,006ミリの降雨量があったわけであります。このとき下条川ダムを放流し、その結果下条川の水 位は堤防まで13センチに迫ったわけでございます。あと150ミリ振ったら770ミリになるという 県及び国交省が示した洪水浸水シミュレーションに達するということでございます。このことを住民の 方々が認識して防災、減災につなげるため、洪水ハザードマップは住民が災害に備えるために事前にそ の場所を知ることが大変大事だと思うわけでございます。そのためにこの資料を今度は提供するんだと いうことで、この9月議会において防災対策費洪水ハザードマップ作成事業費として250万円消防費

として予算計上されているわけでございます。この中において、住民を災害から守るということが一番 大事なことであると私は思うのでありますが、このことに対して市長さんの御意見をもう一度改めてお 聞き申し上げたいと思います。

- **〇市長(小池清彦君)** 全くおっしゃるとおりでございまして、私のほうも一生懸命出しているわけであ ります。ただ、この間テレビで例のニュースの、実はこうなんだというようなのを解説しているじゃな いですか。NHKだった。その人が言うには、近年になって特に猛烈な災害が発生しているということ じゃないんだと。そう言われてみると、昔の伊勢湾台風とか室戸台風のほうが大きいです。加茂川の氾 濫に匹敵するような水害は加茂市に起きていないのです。実際は、今のところそういうことのようであ りますが、ただ信濃川はあれ堤防かさ上げしていなかったら大変で、さらに大きいのが来ると私はそれ でもだめだよと。そうすると、国は信濃川の堤防はこれ以上かさ上げできないと言っているのです。そ れで、私はわんわん言うて、何とかして下流に関屋分水規模の分水をもう一本つくれという大キャン ペーンをやっているところであります。加茂川については、加茂市民は内心安心しているのです。あの 大改修やったものですから。しかし、私は現場を見て、これ安心できないよということで、あと1メー ターみんな積んでもらったのですけれども、下条川も危ない状況ということで、これもさらに、これ時 間かかりましたが、県にうんと言わせるのに。しかし、うんと言うて今堤防かさ上げと上流の拡幅を やっているわけであります。あとは、加茂川の河道掘削、半分残ったのを取ってもらうということにな ります。その辺災害が起きないようにまず一生懸命出すことが大事であると。災害が起きたときは、で きるだけ早く避難指示を出して加茂市の30台のスクールバスを利用して一気に避難させるということ が大事だと思っております。
- **○議長(森山一理君)** 17番、樋口浩二君、残りわずかです。
- **〇17番(樋口浩二君)** あと、あれですから、これで終わらせていただきますけど、大変御丁重な答弁 ありがとうございました。また別な機会を捉えてほかの課題について質問させていただきます。そのと きまたよろしくお願いいたします。ありがとうございました。 終わります。
- ○議長(森山一理君) これにて樋口浩二君の一般質問は終了しました。 2時20分まで休憩いたします。

午後2時00分 休憩

#### 午後2時20分 開議

- ○議長(森山一理君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。 市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。
- ○市長(小池清彦君) 先ほど 1 0 億 3,0 0 0 万小泉純一郎氏に削られたのが今幾ら削られたまんまになっているかというと、なかなか計算面倒くさいのですが、一応計算したところでは 6 億 1,0 0 0 万まだ削られたままであると。だから、私なんか着任したころに比べて加茂市は自由になる金が 6 億 1,0 0 0 万足りないと。これは、大変なことでございます。安倍総理という人も本当に地方へよこす金を削りますので、6 億 1,0 0 0 万まだ窮屈であるということで、ひどい話であります。

以上でございます。ありがとうございました。

〇議長(森山一理君) 一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(森山一理君) 12番、中野元栄君。

[12番 中野元栄君 登壇]

**〇12番(中野元栄君)** こんにちは。市民クラブの中野元栄です。一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

ことしは、2月の大雪、7月からの高温、日照り、8月23日に中条で40.8度、三条市で40.4度、大潟で40.0度と県内史上初の40度超えが記録されました。西日本豪雨で甚大な被害を受けた岡山、広島、愛媛で多くの犠牲者が出ました。7月6日から7日朝までの14時間に集中していました。早期避難で犠牲者ゼロの地区もありました。台風21号の影響で県内は9月5日未明まで強風が続き、果樹を中心に大きな被害がありました。9月6日、午前3時8分ごろ、北海道で地震があり、山崩れ、家屋倒壊が多発しました。全域の停電、死者、行方不明、負傷者、犠牲者が出ました。御冥福をお祈りいたします。

通告した質問は、加茂市の防災、減災対策についてと農業政策についてです。最初に、加茂市の防災、減災対策についてです。信濃川、加茂川、下条川の堤防のかさ上げ、補強はどの程度行われたのでしょうか。いつごろ完成するのでしょうか。加茂市の洪水ハザードマップはどのような段階になっていますか。加茂市のJR鉄橋下流の堆積している土砂の撤去はどのようになっていますか。大正川の排水ポンプ設置により千刈地区は大丈夫でしょうか。降水量 1,000 ミリ以上と言われている時代に加茂市の防災、減災はどのようになっていますか。加茂市の安心、安全対策をよろしくお願いいたします。

次に、農業政策について。6月に入ると、ジャガイモ、ネギ、枝豆などの野菜類が猿の被害に遭います。農家の皆さんが丹精を込めて栽培をした野菜を、猿が群れをなして畑に出てきて食べたり踏みつけたりして山に帰っていきます。栽培をしている皆さんは、猿にやられたと残念がっています。加茂市農林業総合振興事業費補助金の特認事業は、補助対象事業が30万円から1,000万円となっていますが、私は電気柵に限り、補助対象事業費を15万円に下げて対応していただきたいと思います。熊、猿、イノシシが出没していると聞きます。出没状況、被害、捕獲状況はどのようになっていますか。夏の高温障害、台風21号の被害はどのくらいありましたか。損失額が10%以上と見込まれる農林漁業者が対象で、市町村が利子補給をした場合、県が半額を上限に市町村に助成するとなっていますが、加茂市の対応はどのようになりますか。

宮寄上の圃場整備も去年とことしで約20~クタールの区画拡大と用水整備が進められています。ありがとうございました。

以上で壇上での質問を終わり、再質問は自席で行います。

**〇市長(小池清彦君)** 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

初めに、加茂市の防災、減災対策についてであります。まず、信濃川、加茂川、下条川の堤防かさ上げについてであります。信濃川については、堤防が低い天神林地内の新川排水機場から山島新田第1排水機場までの1,200メートルのうち、市道部分約1,000メートルの区間の堤防かさ上げに間もなく着手するとのことであります。これには、山島新田地内で行っております河道掘削により発生する土を利用し、今年度末までの完成を予定しているとのことであります。1,200メートルのうち、何で

1,000メーターしかとりあえずやらないんだということなのですが、残りの県道部分200メート ルについては、新川の排水樋門があるため、施工方法等を検討しているとのことであります。信濃川の 堤防かさ上げにつきましては、この1,200メーターのところだけがこの前7.13水害以後5年間で 国がやった、いわゆる復緊事業でここだけが取り残されてしまったのです。したがって、この前の堤防 かさ上げのやらなかった部分なのです、この1,200メーターは。しからば、この間やった堤防かさ上 げ、あれはすばらしかったです。平成16年の7.13水害の状況を見て、国土交通省北陸地方整備局が 中心に信濃川河口から刈谷田川までを堤防かさ上げしたわけであります。今度平成23年の7.29水 害が来たわけであります。そうしたら、水の高さがかさ上げする前の堤防よりも明らかに高かったわけ です。それで、それを沿川の住民の人たちは見ているものですから、いや、国土交通省はすごいことを やったと、そうでなかったらもう越後平野は濁流にのみ込まれていますから、大変に高い評価がついた わけであります。そこで、7.13のときは500ミリの雨が降ったと、7.29の23年には 1,000ミリの雨が降った。そこで、私は次は1,500ミリ来るよと。1,500ミリ来たときに信 濃川の堤防は大丈夫なのかと、こういうことなのです。それを言うと北陸地方整備局は、いや、もうか さ上げすることは物理的に不可能なのですと、これ以上上には積めませんと言うているのです。裏を返 せば 1,500 ミリ降ったときには保証できませんということなのです。それで、申しわけ的にその後 国がやっているのは河道掘削です。その一つが今山島でやっている河道掘削ですが、この河道掘削は ちゃちな河道掘削でございます。川の底まで掘らないのですから。普通の通常の川の水面までしか掘ら ないのです。それより高くなっているところを通常の水面まで掘って終わりなのです。そんなものをと ころどころやったところで 1,500 ミリ来る雨に対応できない可能性が大いにあるわけであります。 そこで、私は新潟県河川協会の会長ですから、大河津分水の今下流を広げている、あれは大変よろしい と。大変よろしいけれども、加茂のあたりを流れてくる水は、あるいはそれより下流の水は長野県、信 濃の国から流れてくる水ではないわけです。長野県から流れてくる水は、いざというとき大河津分水か ら日本海行っちゃうのです。大水になって流れてくる水は、刈谷田川と五十嵐川と加茂川の水なので す。これが500ミリ降った、1,000ミリ降った、今度は1,500ミリだと言うているわけで、も う堤防を積めないのですから。そこで私が言うているのは、一刻も早く関屋分水と同じような分水がも う一本要ると、そうでないと場合によっては越後平野は濁流にのまれるよと言うているわけでありま す。そのキャンペーンを随分やりまして、どうやら先般国土交通省の30年計画の中に「分水の増設」 という一句が入ったわけであります。その後もう事あるごとに河川関係の文書に私は全部「分水の増設」 というのを入れさせているのでございます。国土交通省も今のところはそこへ入ったと、そういうこと であります程度なのです。裏を返せば、本当に氾濫しなければ分水はできないということなのです。氾 濫したら一気にできます。今そういう状況であります。

ただ、新潟県に計画はないかというと、そういうことではないのです。私が河川協会の会長ですから、 新潟県の河川関係者とは随分親しくしているわけでありまして、あるとき、河川関係の課が県に2つあ りまして、その2人の課長さんがいるときにこの分水の話をしたのです。そうしたら、私の言い方が、 おまえさん方はまことにだめだと、情けないというように聞こえたらしいのです。それで2人が憤然と して、私どもにも計画がありますなんて言うて、今持ってきますなんて言って大きな地図を持ってきま して、そしてこれは誰にも言わないでくださいなんて言いましたけど、そんな誰にも言わないでくださ

いなんていう代物じゃないのです。それによれば、中ノ口川が信濃川から分かれるよりも前に分水を1 本掘るという計画だったです。そうして、弥彦山の土手っ腹に穴をあけて日本海へ出す、その案が一番 有効だと。ただ、この案の欠点は 6,000 億円かかることである、そういう話でありました。もう一 つ、今度は分水です。今信濃川の土手っ腹に十ぐらい穴があいているらしいです。しかし、それは割合 小さい川なのです。今度は分水ですから、関屋分水みたいなものが信濃川の土手っ腹で通ったら、私は 信濃川が崩壊してしまうのじゃないかなと、そんな気がいたします。その点もちょっと心配です。それ で、世の中100点満点ということでなきゃならんということはないのだから、100点満点に次ぐ案 は恐らく信濃川と中ノ口川が一緒になった先から出せばいいじゃないですかと、私がそう言うたので す。そうしたら、お二人が言われるには、それは2つの川が分かれる前から出すよりも効果は少ないが、 しかしながら弥彦山の土手っ腹はあけなくて済むと、経費も少なくて済むと、土手っ腹あける案よりは 少なくて済むと、そういうことでありました。そういうことを伺いましたので、私は国土交通省へ行っ て河川関係の局長さんにもそれを強調しているわけであります。河川関係のそのとき言った局長さん は、非常に興味があって、あ、そうですか、それはどこですなんて言うて地図持ち出してきまして、ど こにしますなんということを言っておりましたが、とにかく分水をもう一本、大河津分水のほかに下流 に1本掘らないと我々は安心できない。信濃川が一番重要な話なので、越後平野が濁流にのまれるので すから、何としても一刻も早く分水を掘らなきゃならんと、そのように思います。

加茂川の堤防かさ上げにつきましては、これは大変だったです。平成 1 6 年の 7.1 3 水害のときに 私が下流へ行ったら、まるで加茂川じゃないです。湖です。加茂湖だったです。川は、下流に流れているのじゃなくて、渦を巻いて上流へ向かって流れたり、また下流へ行ったり、そんな状況で、堤防がパンクするかと思いました。だから、加茂市民は非常に、加茂川の幅は倍になって深さも倍になりましたから、言うなれば安心しておられるわけですが、あの状況を見て、私はもうこれ大変だと。その場からすぐ三条土木の所長に電話しまして、今ここにいるけれども、これは大変だと、やっぱり堤防をさらに補強しないと危ないよということを申しまして、それから1年ぐらい後だったかな、加茂川についての堤防かさ上げの計画がつくられました。ただ、下条川もと言うたら下条川はなかなか県がうんと言わなくて3年ぐらいかかりましたけど、それもやると。やるというんで、上流の拡幅はよかったのですが、下流については30センチ積めばいいと言うから、そんなのはだめだと、私は3メーター積めと、それで二、三年ぐらい綱引きしましたか、非常に立派な地域整備部長さんが出てこられまして、私と妥結して加茂川同様1メーター積むと、そういうことに下条川はなったわけであります。

加茂川の堤防かさ上げについては、県は平成29年度末までに計画堤防高までのかさ上げが完了しております。平成30年度は、左岸、右岸のバランスをとるためのかさ上げを実施しており、年度内の完成を目指しております。下条川の改修については、平成28年度に下条大堰の上流から二本松橋上流までの河道拡幅が完了しております。ここは完了しましたが、まだまだ拡幅をする部分がたくさんあります。今度は、下流の堤防、下条川の堤防かさ上げにつきましては、県は30センチでよいと言い、私は3メートルを主張しておりましたが、平成26年3月に加茂川と同じ1メートルとすることで合意いたしました。平成29年度の県の補正予算で下条川右岸の国道403号の、今の403号ですよ、これの新下条橋から下興野橋までの間を実施しているところであります。平成30年度に新下条橋上流から新川一号橋上流までのかさ上げに着手をいたしまして、国が実施しております山島新田地内の信濃川河道

掘削に合わせて平成32年の出水期までに完成させる予定とのことであります。

次に、洪水ハザードマップについてであります。国は、信濃川の浸水想定区域図を平成28年5月に、県は加茂川及び下条川の浸水想定区域図を本年6月に公表されました。そこで、国の北陸地方整備局と県の御協力をいただきながら、加茂市における各河川を重ね合わせた浸水想定区域図を三条地域整備部から作成していただきまして、8月末に戸川部長さんからその完成品を私がいただきました。加茂市では、この図面をもとに、さらに国や県の御指導をいただきながら市内の避難所である公共施設を表示するなどしてハザードマップの作成に取りかかっているところであります。なお、この作成経費につきましては、本議会で補正予算250万円をお願いしておりますが、そのうち2分の1の125万円は国の防災・安全交付金をいただけることになっております。残りの125万円は、加茂市が現ナマで出すということであります。なお、配布に際し重要なことは、群馬大学の片田教授のおっしゃるように、東日本大震災の教訓から、ハザードマップを信用するな、人に構わずひたすら逃げよということであります。このことは、ハザードマップにも記載させていただきます。

次に、加茂川のJR鉄橋下流の堆積土砂の撤去についてであります。加茂川の河床掘削については、加茂川の堤防かさ上げに使う目的で、河床の半分は土を取っていただきました。県は、それ以外は土を取らないと言っておりましたが、私は時間をかけてもよいから全部取っていただきたいと強く要望し、県は平成27年8月、ついに私の要望を承諾いたしました。このとき県は土の捨て場を加茂市で提供していただきたいとの要請がありましたので、私は直ちに承諾し、下条地内で行った圃場整備の際に取得した土地に積んでもらうことにしたところであります。そのときさらに県が言うには、今国道403号バイパスと称する例の新しい403号線ですが、そのでき上がった片側に土がいっぱい積んであるのです。あの土も加茂市のおっしゃるそこへ積んでいいですかと、こうおっしゃるから、はい、はい、どうぞ、何でも積んでくださいと言うたのです。ところが、今国道403号の片側にずっと土が積んであります。あれを全部我がほうの下条のあの場所に積んでも高さは50センチぐらいしかならないそうです。私のほうはとにかくサービスをして、それも積んで差し上げますが、どうぞ、そうすれば加茂市の河道掘削も県は一生懸命出さざるを得なくなるであろうというような思惑もありまして、どんどん積んでくださいと言うているわけであります。

次に、大正川の排水ポンプ設置により千刈地区は大丈夫かの御質問でありますが、今度つくろうとしているのは大正川のものではありませんで、千刈排水路のものであります。説明申し上げますと、大正川のポンプは毎秒 0.75 立方メートルの排水能力があるポンプが 2 台ありますが、何度か千刈地区の一部で道路冠水が発生いたしました。私は、そのポンプが少ないせいだとばっかり思っていたのですが、視察してそうでないことがわかりました。そこで、昨年の7月の豪雨の際、私は改めて現場を見ましたところ、現場から大正川までの水路が十分でないから千刈から大正川までの水がはけないのです。そこで、その水というのは千刈排水路から流れてくる水なので、千刈排水路は加茂川に流れ出ているのですが、千刈排水路が加茂川に流れているところが、加茂川の水位が高くなるとストップ、閉められてしまうので、それで千刈が水浸しになるわけなのです。したがって、話は簡単で、そこにポンプをつけて排水すればそれでいいということになります。そこで、これは話は簡単だぞと思ったのは、下水道の金というものは雨水にも使えますので、加茂市は大体5億円ぐらい毎年下水道に使っているわけですから、そのうち一部をちょいと使えばそれでいいだけの話なので、早速下水道の金で千刈排水路に排水ポ

ンプをつけるということにして予算化していただいたわけであります。私が改めて現場見ましたところ、現場から大正川までの水路が十分でなく、本当に十分でないのです。千刈排水路にポンプをつけて加茂川に排水すれば問題はなくなることがわかりました。そこで、29年度に下水道の雨水の予算をつけて、これを今年度に繰り越して、千刈3丁目地内に口径400ミリメートルの排水ポンプを2台設置し、豪雨により加茂川の水位が上昇したとき、2台のポンプで加茂川へ毎秒約0.55立方メートルの雨水を強制排水することにいたしました。これでよくなると思いますが、予算総額は1億700万であります。何しろ下水道関係、大体5億の予算毎年やっているわけですから、しかも大部分が、7割は国の金でやれるわけですから、千刈排水路も7割は国の金でやすやすとつけられる、そういうことであります。

次に、加茂市の安心、安全対策についてであります。平成23年7.29新潟・福島豪雨では、加茂川上流の宮寄上雨量観測所、これは気象庁の観測所で623ミリメートル、笠堀雨量観測所で、こっちは国土交通省ですが、1,006ミリメートルの降雨を記録し、各地に甚大な被害が発生いたしました。23年の7.29豪雨であります。特に下条川においては越水まであと少しのところ、土手下13センチまで水位が上昇しました。これは、下条川ダムはふだんはいいのですが、こういうときになるとパンク寸前になって、持ちこたえていてもあのときだめで、とうとう放流して一気に水位が上昇したわけであります。今後地球温暖化の影響でこれを上回る豪雨が発生する可能性は大いにあり、洪水による水害を防ぐため、加茂川、下条川の堤防かさ上げと河道掘削、それから下条川上流の拡幅を進めてきたところであります。しかし、信濃川につきましては、先ほど申しましたようにこれ以上の堤防のかさ上げは不可能であるとのことであり、今国が進めている河道掘削で追いつくものではありません。そこで、私は新潟県河川協会の会長として、信濃川下流に関屋分水路規模の分水を増設することを主張し、国の長期計画の中に「分水の増設」という一句を入れてもらうことに成功した次第であります。以来、新潟県河川協会の決議や要望書、新潟県土木3団体の要望書には「分水の増設」の一句を必ず入れているところであります。

次に、猿による農作物の被害状況についてであります。猿は、平成18年ごろから七谷地区で確認されるようになり、当初は1頭単位のはぐれ猿であったものが年々増加し、頭数も30から50頭の群れでの出没が多くなり、七谷地区のみであったものが狭口地区全体まで頻繁に出没するようになり、さらには八幡、上条、皆川、最近では希望ケ丘から田上町にまで山手側全域にわたって出没の範囲が広がっており、クリや野菜を中心に農作物被害が拡大してきております。被害対策につきましては、地元の皆様による鳥獣追い払い用の花火では余り効果がなく、加茂市猟友会の梅田保治さんを中心とする数名の方々が捕獲等をやってくださっております。しかし、七谷地区以外の地域までは手が回らない状況であります。そこで、加茂市農林業総合振興事業費補助金の特認事業、いわゆる農機具購入費に対する2割補助は、補助対象事業費30万円以上となっておりますが、そこに電気柵を補助対象とした上で補助対象事業を15万円に下げて対応してはどうかという御要望についてであります。電気柵は、太陽光発電を用いるもので、大層有効であります。雨が降っても大丈夫だそうです。雨が降っても大丈夫ですので、ちゃんと発電しますので、私も非常によいと考えております。電気柵は設置場所の広さと対象動物の大きさによって必要な長さが決まりますが、例えば1反歩、1,000平方メートル、10アールですね、外周約125メートルの画場で1反歩ですと、ソーラーパネルにソーラー専用バッテリーを備え

た電源器、それからワイヤーメッシュ、これはネットですね、それから電気線4段、支柱、アース棒、フックガイシ、ゲートグリップ、危険表示板などで約16万円、1反歩分で16万円かかるようであります。私は、電気柵に対する補助をやりたい気持ちは大いにあるのですが、何分にも平成30年度当初において貯金が175万円しかない中で大量に申請が出てきたときに対応できないという財政状況にあります。残念至極、断腸の思いでありますが、財政状況が好転してからと考えておりますという一応答弁を考えたのですが、ただ電気柵を15万円までにしますと、農機具の補助もみんな15万円まで下げないわけにいかないです。農機具の補助については、ただでさえ農業以外の方々から相当批判があるわけであります。何で農家の方々にだけ農機具の2割補助をやるのだと。私の哲学は明確なのです。私の哲学としては、資本主義経済というものは農業の犠牲の上に成り立っている経済であるから、したがって農業を大切にするのだということが根本的にあるのです。それだからといって何でも金くれと、15万円のものでも金くれということが根本的にあるのです。それだからといって何でも金くれと、15万円のものでも金くれということになったときに、果たして加茂市民が納得なさるかということがもう一つあるのです。15万円ぐらい自分で出せやと言う人も市民にやっぱり相当おられると思うのです。だから、そのことをやっぱり考える必要があるだろうとは思っておるわけであります。

次に、熊、猿、イノシシの出没、被害、捕獲状況についてであります。まず、熊の出没状況につきま しては年により差がありますが、ことしは既に7件の目撃情報が寄せられております。熊の被害につき ましては、平成29年度は中大谷のクリ林で枝折りの被害が発生し、1万6,000円の被害が出てお ります。今年度は、今のところ被害の情報はございません。熊は、やっぱりクリが被害に遭いますが、 被害の問題よりは熊そのものが危ないと、これに出くわしたら命が危ないというところが大変なので、 この熊の捕獲状況につきましては平成27年度は3頭、平成28年度は7頭、平成29年度は5頭、今 年度は4頭を真にやむを得ず捕獲しております。熊対策につきましては、市に熊の目撃情報が入ります と、まず出没状況を確認し、加茂市猟友会の梅田保治さんに連絡をとり、市内全戸に熊情報を配布、お りと熊注意看板の設置を行い、あわせて警察、それから区長に連絡するとともに、市のホームページに 熊情報を掲載しております。要するにもう熊が出たということになると、私のほうはもう加茂市内全戸 にその情報をできるだけ早く配布することにしております。というのは、加茂市のどこに住んでおられ ようとも、七谷の山に山菜とりとかいろいろ行かれますので、全戸に配布することにいたしております し、加茂市の方々全員がやっぱり熊については知っておいていただくのがいいと思っております。ま た、おりの設置及び銃器による捕獲を加茂市猟友会、熊会というのが特にあるわけじゃないのですが、 加茂市猟友会の梅田保治さんを中心とする数名の方々がやってくださっておりまして、梅田さんがおら れなかったらもう大変なことになります。市では、熊捕獲用のおりを24台、熊用が24台、熊捕獲用 のドラム缶を3台、このドラム缶のほうはかつて逃げられたことがあるので、余り使いませんですが、 ドラム缶でないおりを24台、十分に持っております。イノシシ捕獲用のおりを4台保有しておりまし て、必要な場所におりを設置し、熊注意看板を市内16カ所に設置しております。

次に、猿の被害につきましては年々増加を続け、平成27年度に一旦減少したものの再度増加し、平成29年度の被害額は過去最多の201万3,000円となっておりますが、29年度の被害額201万3,000円、そんな少ないものじゃないです、実際は。全ての人が市に報告するわけではありませんので、被害額はもっともっと多いと考えております。猿の捕獲状況につきましては、なかなか、撃ち落としてはいるのですが、平成27年度は188頭撃ち落としたのです。平成28年度は173頭、平成

29年度は224頭、今年度は8月末現在で82頭を捕獲しておりますといいますが、猿は撃ち落とすのですが、捕獲の一種ですね、捕獲しております。全部梅田さんがやってくださっているのです。梅田さんと、それからそれに協力しておられる中村さん、それから時々協力される小柳さん、そういう方々が撃ち落としてくださっているわけであります。

次に、イノシシ、これはなかなか熊よりも大変です。イノシシの出没につきましては、平成24年度に初めて宮寄上の小俣で足跡が発見されて以来徐々に出没範囲を広げ、七谷地区で出没の痕跡が見られます。イノシシの被害につきましては、平成29年度は上高柳の水田で13万円の被害が発生しております。イノシシの捕獲状況は、平成27年度に1頭捕獲しております。相当いると思うのですが、なかなかイノシシは捕まらないです。27年度に1頭捕獲しているだけであります。

次に、この夏の高温、少雨と台風21号の被害についてであります。まず、猛暑、渇水の被害につきましては、七谷地区を中心に約27~クタールで水稲の下葉枯れや出穂遅延、穂が出る、それがおくれた、出穂遅延の被害がありましたが、被害額は不明であります。

次に、台風 2 1 号の被害につきましては、9月 5 日に農協と中越農業共済組合が調査を行い、梨と桃については全ての圃場で平均 3 %程度落下の判断をしたとの報告がありました。はっきり 3 %なのかと言われると、はかったわけじゃないので、大体の梨畑などの状況を見て 3 %程度と言っておられるわけであります。そこで、出荷販売見込み額が 9 億 3 , 4 0 0 万円ですから、これに 3 %かななんていうその被害率 3 %を乗じますと一応の被害額の推定が出ると、それが 2 , 8 0 0 万円の被害だと試算しております。農業用施設等の被害につきましては、ビニールハウスの開閉装置の損傷が 1 棟、ビニールの切れによる被害が 1 棟、牛の牛舎のトタン屋根 1 6 2 平方メートルが剥がれる被害が 1 棟であります。

次に、平成30年の干ばつ及び台風により農作物等に被害を受け、その損失額がそのものの平年における販売金額、売り上げ高の100分の10以上であることが見込まれるものに対し、資材の購入費及び施設、機械の復旧に要する資金について、融資機関に利子補給する市町村に対し、県がその一部を利子補給することを9月12日に報道発表しましたが、市の対応はどのようになるかとの御質問であります。県は、市の融資機関への利子補給率1.45%以上に対し、市に0.725%を補助しますので、市は0.725%以上の金利を負担することになりますが、9月14日に農協が平成30年災害等復旧支援資金に今回の猛暑、渇水及び台風21号による復旧支援資金を用意したことがわかりました。要するに県のものは大変に金利が高くてちょっと手が出せないようなものであったのですが、農協のほうが頑張られまして、農協の平成30年災害等復旧支援資金は最初の5年間は被害農業者は金利負担がない、そして保証料金が年0.25%負担するだけという県よりも有利な融資制度であります。そこで、市が保証料を5年間補助したいと考えまして、今年度補正予算2万5,000円と平成31年度から平成35年度までの債務負担行為28万5,000円を今議会に御提案申し上げるものであります。これが追加の補正予算のお願いになっているわけであります。

次に、宮寄上地区ほ場整備事業についてであります。宮寄上地区ほ場整備事業の整備状況は、平成27年度県補正事業で区画拡大等2.13~クタール、工事費711万7,200円、うち県補助614万5,000円、地元負担金97万2,200円でありますが、この工事費711万7,200円、それから平成28年度国補正事業で区画拡大等13.01~クタール、工事費4,384万8,000円、うち国補助2,411万6,000円、市補助1,023万310円、地元負担金950万1,690円が整備済

みであります。現在は、平成29年度国の補正事業で区画拡大等7.67~クタール、工事費2,944万8,000円、うち国補助が1,619万6,000円、市補助が716万9,000円、地元負担金が608万3,000円、これを降雪期までに工事完了を目指し、整備中であります。これが完了しますと、区画拡大等22.81~クタール、工事費8,041万3,200円が整備済みとなります。今後とも毎年しっかりと市が支援してまいりたいと考えておりますが、平成27年度については県がこの年だけ県が大量に金を出す事業を試しに行う、試行したのです。それで、加茂市はそれに食いつきまして、県がいっぱい出してくれるなら一番いいじゃないかということでこれに食いついて、そして県が大量に出すこの事業をやったから、この年は加茂市は金を出さなくてよかったということなのですが、28年度になると県がもうそれやめてしまったので、今度は加茂市も金を出して、そして地元の圃場整備をやりやすくしたわけであります。

以上でございます。

**○12番(中野元栄君)** 御丁寧にありがとうございました。

最初に、この1ページの新川排水機場から山島新田第1排水機までの1,200メートルのうち、市道部分1,000メートル区画の堤防かさ上げに間もなく着手するとのことでありますが、これできるだけ早目にひとつよろしくお願いしたいと思います。

それから、ハザードマップの作成ですけども、これいつごろ皆さんに配布されるような見込みになりますか。

〇市長(小池清彦君) 急げばいいものと思っておりません。急いで変なものをつくって大変なことにな ると困ると思っております。整々着々とやりたいと思っております。したがいまして、いつまでやりま すということを約束して慌てるようなことはしないようにいたします。大体災害のときにハザードマッ プ見る人なんていないのです。現状見てやるのです、全部。ハザードマップというのは、いわゆる戦時 でなくて平時に眺めるようなものなので、特に加茂市においては大体加茂、要するに高いところに逃げ るだけの話なのです。ハザードマップなるものは整々着々とつくりたいと思っております。そもそもこ のハザードマップについては、初め貧弱なものが県から来るわけです。信濃川の堤防をかさ上げする前 のもので来るのですから。そんなものを使って各市町村がハザードマップつくったのです。私は、これ だめだと言ったところが国土交通省北陸地方整備局の信濃川下流河川事務所長で福渡所長という大変立 派な人がおりまして、その人が私のところへやってきまして、いや、今までの浸水想定区域図は確かに ちゃちなものであったと、今度は国がしっかりといい、こういうつくり方をすると、せよというものを 決めたと、ついてはそれで初めてつくるハザードマップを加茂市において第1号をやらないかと、その ときには北陸地方整備局と一緒につくりましょうと、そしてできれば県も仲間に入れて3者でつくりま しょうと、あなたどうですと、乗りますかと、こう言ってきたから私が冗談に、こういうものに乗ったっ てろくなことにならんとは思うが、じゃ乗りましょうと言うて私が乗ったのです。そうしたら、福渡さ んがもう数日後に、いや、県が乗らないかと思ったら県も乗りましたてなんて言って3者でつくること にしたのです。そうしたら、その後今度は国の動きがいろいろ三転四転しまして、結局国はつくったの ですが、つくって出してきた。それから、今度は県が加茂川、下条川のものをことしになって出してき たわけなのです。だから、それ以来私は河川協会会長でもあり、全国防災協会の副会長でもありますの で、国、県とはよくよく連携しながらやってきた次第でありまして、今回出てきた浸水想定区域図とい

うものは大変立派なものであります。ただし、実際に使い物になるかどうかは使ってみなきゃわかりま せんが、格好は実に立派なもので、そんな1枚のものじゃないのです。もう詳しいところまであるやつ なのですが、それが出てきまして、それで今度は国も一緒にやっているのですが、信濃川下流河川事務 所長も一緒になってやっているのですが、この3つを信濃川と加茂川と下条川の浸水想定区域図を1つ にまとめたものを県の三条地域振興局地域整備部がつくることにされて、国も一緒になってよく加茂市 で会議やりましたけれども、非常にありがたいことに全部まとめてつくってくださったのです。それが 出てきましたので、そこへ今度は避難場所等を入れて、避難場所も難しいです、これ。今後質問にも出 てきますが、須田をどうするか、西地区をどうするか。この両地区には、端的に言うて避難場所ないの です。私が言うのですが、西地区はないだろうと。須田は、応急的に須田中と須田小の2階、3階がど の程度役に立つものか。しかも、そこへ須田中の人たちがみんな押しかけたらパンクしてしまいます。 なかなか難しいものがあります。したがって、もう須田地区、西地区については、これなかなか難しい ですが、危ないと思ったら早目に避難指示を出して自分の車でまず逃げていただく、そしてそれをやら ない方は加茂市のスクールバスに乗っていただく、そういうやり方でやるしかない。それをハザード マップにどう書くのだと。これ書くほうは難しいです。須田中、須田小は書かないのかと。書かなけれ ば書かないで、何で書いていないのだと、書いたら書いたで大丈夫かと、そういうところがいっぱい出 てくるわけです。だから、何でも急いでつくればいいというものじゃないのです。相当ジレンマで悩む ところが出てくると思います。整々着々とつくってまいりたいと。しかし、一つ一つ思案投げ首のとこ ろが相当出てきますから、思案投げ首をやりながらつくっていくということだと思います。

- **〇12番(中野元栄君)** それから、答弁書の4ページの千刈排水路の件ですけれども、これは下水道の 予算をつけてポンプを設置するとありますけれども、これいつごろ設置になるのでしょうか。
- ○市長(小池清彦君) 本年3月完成という予定であります。これもなかなか計画して工事するのは大変で、私が下水道課長に、おい、もっと急げと、そうすると下水道課長はそんなに急げるものじゃありませんよというようなことなのですが、整々と来年3月には完成したいということであります。
- **〇12番(中野元栄君)** 10ページのほうで、保証料を市のほうで出していただけることで制度をつくっていただきまして、ありがとうございました。

それから、イノシシの件なのですけれども、私の部落で蛍がたくさん出る、二俣口といいますか、小 俣と大俣の川の合流する橋の、あそこからちょっと山手のほうの田んぼの土手にすごくイノシシの足跡 がたくさんあるのです。きっと最近、9月20日過ぎに私は見つけたのですけれども、非常にそこら じゅうのあぜにあるので、何とか捕獲でもしてもらいたいと思うのですけれども、どうなのでしょうか。

- ○市長(小池清彦君) 万事梅田保治さん頼みです。なかなかイノシシはそう熊みたいに簡単に捕まるものじゃないらしいです。1頭しとめられたときは……鉄砲というのはすごいです。とんでもない遠距離からあれ撃ったのじゃなかったかな、あのイノシシを。それでやっと1頭しとめたと。イノシシはなかなか大変です。相当憶病なものらしくて、蛍を大勢見に押しかけたときにそこに出てくるようなものではないらしいのでございますが、ただ出会い頭に向かってこられたら熊よりおっかないです。梅田さんも心しておられますが、イノシシはなかなか、姿さえなかなか見せませんし、大変困ったものであるということだと思います。
- **〇12番(中野元栄君)** それから、宮寄上の圃場整備につきましては本当にありがとうございました。

22~クタールぐらい今完了しているわけですけれども、これで大分皆さん喜んでおりますので、ありがとうございました。

以上で質問終わります。

- ○市長(小池清彦君) これは、宮寄上の圃場整備、最後に残っているのが宮寄上になります。中野議員も一生懸命出され、佐藤議員もその一員ですよね。田んぼ終わったとき一生懸命出されてやっておられるわけでございますが、今後ともまだまだやる余地は非常に残っているわけでございます。地元の御要望に従って、必要に応じということになりますけれども、今後とも絶えることなく進めていきたいと、それがいいと思っております。
- ○議長(森山一理君) これにて中野元栄君の一般質問は終了しました。 3時35分まで休憩いたします。

午後3時17分 休憩

午後3時35分 開議

○議長(森山一理君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

〇議長(森山一理君) 8番、保坂裕一君。

[8番 保坂裕一君 登壇]

○8番(保坂裕一君) 皆さん、こんにちは。大志の会所属、保坂裕一でございます。平成30年9月定 例会に当たり、通告によりまして一般質問を行います。

災害時における対応と減災への提案について質問をいたします。きょうは、災害対策の質問が続いております。同様の答弁もあるかと思いますので、お疲れの方はごゆっくりお休みください。平成の世最後の夏の日本列島は、豪雨災害、台風、そして地震と、災害に見舞われ続けた夏となりました。改めて6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨災害、9月に上陸した台風21号の被害、そしてこのたびの最大震度7という北海道胆振東部地震においてお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い被災地の復旧、復興をあわせてお祈りいたします。

本当に自然災害の脅威を実感するとともに、年々災害の規模が大きくなっている、また被害が甚大化しているように思います。そもそも日本は地震、津波災害、火山災害の発生リスクが高い上、このところの気候変動が原因と思われる、いわゆるゲリラ豪雨と称する短時間多降水による豪雨災害が毎年のように各地で起こっています。テレビ等の報道で必ずと言ってよいほど、今までに経験したことのない雨とか、観測史上初の記録的な豪雨とかいう言葉を耳にいたします。台風や集中豪雨そのものは自然現象であり、それ自体の発生を抑えることは困難でありますが、万が一の自然災害に備えた防災、減災への取り組みは行政が中心となり、地域社会全体で取り組まなければならない大きな課題の一つと考え、加茂市での取り組み状況を確認する意味において何点か質問をいたします。

西日本豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市の真備町では、小田川の堤防決壊により発生した洪水の浸水域が市のハザードマップで示された浸水域とほぼ一致したということで、改めて洪水ハザード

マップの重要性が高まりました。水害から身を守るためには、ハザードマップを念頭に日ごろからの防 災意識を持つことが大切だと考えます。加茂市の洪水ハザードマップは現在作成中だとのことですが、 進捗状況及び完成のめどについてお伺いいたします。

次に、災害時要援護者対策に関連して伺います。国は、平成23年の東日本大震災において、被災地全体の死者数のうち、65歳以上の高齢者の死者数は約6割であり、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約2倍に上がった事実を受け、避難行動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう、平成25年に災害対策基本法を改正して平成26年から要支援名簿の作成を市町村に義務化しました。そこで、加茂市の要支援者名簿の作成状況と名簿情報の取り扱いについての情報管理はどのように行われているか、情報漏えい防止のセキュリティー対策は講じられているか、どのような関係機関が情報を共有しているのか、また要支援者の避難対策を強化するための個別計画については作成の予定があるのか、それぞれお伺いいたします。

さて、東日本大震災のときの釜石の奇跡として注目された学校では、津波が来たら一人一人がてんでんばらばらになって早く高台に逃げるという先人の教えを津波てんでんこという言葉で表現し、日ごろからの防災教育の重要性が証明された形となりました。加茂市での小中学校における防災教育の現状をお尋ねします。さきにも述べたように、自然災害の脅威が増し、とりわけ豪雨による浸水被害と土砂災害の発生がここ数年増加傾向にあるのは歴然です。国も現状に沿う形で災害対策基本法の一部改正を行うなど、災害時の課題を盛り込み、少しでも防災、減災につなげる努力をしています。そこで、過去にも一般質問で取り上げられておりますが、加茂市地域防災計画について現状に沿った改善と見直しを行うべきではないかと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

以下、NHKの報道によりますと、ですので自治体発表の数字と乖離があるかもしれません。一応お断りしておきます。先月28日、停滞する前線と低気圧の影響で新潟県内では広い範囲で大雨となり、上越市と魚沼市には土砂災害警戒情報が出て、2つの市で合わせておよそ2万4,700世帯、6万2,900人余りに自治体が速やかに避難するよう呼びかける避難勧告が出されましたが、1,100人対象に避難勧告が出された魚沼市では、市が設けた避難所に実際に避難した人は一人もいなかったことがわかったそうです。また、6万1,813人を対象に避難勧告が出された上越市では実際に避難した人は584人で、その割合は0.94%にとどまったということであります。両市では、人的な被害はなかったものの、避難のあり方に課題を残し、避難の呼びかけ方法を分析して改善を検討することにしているとの内容が伝えられていました。こういった現状を踏まえ、加茂市での避難準備、高齢者等避難開始と避難勧告と避難指示を発令する状況になった場合の伝達手段、それから避難率の向上につながる呼びかけ方法についてどのようにお考えになられるかお聞きいたします。

防災力を高めること、そして災害時の被害を減らす意味での減災行動をとるためには、日ごろの啓発 と防災訓練の経験が重要だと考えます。訓練を経験することにより、いざというときの避難行動につな がるのではないでしょうか。また、行政側にとっても避難所の開設や運営について訓練を経験している ことにより戸惑いが緩和されるかもしれません。以上の観点から、大規模なものではなく、地域単位で あったり指定避難所単位でもよいと思いますが、防災訓練の実施を提案いたします。市長の所見を伺い ます。

以上、災害時における対応と減災への提案について質問させていただきました。先月29日、花角知

事は記者会見で防災、減災対策が喫緊の課題だと痛感していると述べていました。防災力を高め、減災 につながるソフト、ハードについて、行政と議会が一体となって知恵を出す好機と考えます。御答弁を よろしくお願いいたします。

壇上の質問はこれにて終了し、再質問は自席にて行います。よろしくお願いいたします。

### **〇市長(小池清彦君)** 御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、洪水ハザードマップについてであります。国は、信濃川の浸水想定区域図を平成28年5月に、県は加茂川及び下条川の浸水想定区域図を本年6月に公表されました。そこで、国の北陸地方整備局と県の御協力をいただきながら、加茂市における各河川を重ね合わせた浸水想定区域図を三条地域整備部から作成していただき、8月末に戸川部長さんからその完成品を私がいただきました。加茂市では、この図面をもとに、さらに国や県の御指導をいただきながらとありますが、ちょっとここ消していただきたいと思います。国や県と協力してです。3者は、協力してやっているのであって、加茂市が国、県の指導のもとにやっているわけではないわけであります。さらに、国や県と協力して、市内の避難所である公共施設を表示するなどしてハザードマップの作成に取りかかっているところであります。なお、この作成経費につきましては、本議会、この議会で補正予算250万円をお願いしておりますが、そのうち2分の1の125万円は国の防災・安全交付金をいただけることになっております。残りの125万円は、現ナマで出すわけであります。なお、このハザードマップの配布に際し重要なことは、群馬大学の片田教授のおっしゃるように、東日本大震災の教訓から、ハザードマップを信用するな、人に構わずひたすら逃げよということであります。このことは、ハザードマップにも記載させていただきます。

次に、加茂市における避難行動要支援名簿の作成状況についてであります。避難行動要支援名簿は、寝たきりやひとり暮らしの高齢者、障害者の情報、介護サービス利用者の情報などをリスト化するものであり、既に作成済みであります。これがあるからこの間の7.29、平成23年のときに100歳の寝たきりのおばあさんのところにさあっと加茂市の車が行って、さあっと連れてきたということであります。

次に、避難行動要支援者名簿の情報管理についてであります。情報管理については、庁舎内の専用のサーバーで管理をしており、サーバーから共有先には専用のパソコンを使い、専用線で接続しています。また、インターネットは引いておりませんので、外部からの侵入は一切できないようになっております。次に、情報漏えい防止のセキュリティーについてでありますが、情報提供先にも各自の活動の中で守秘義務が課せられておりますし、加茂市から情報提供する際に再度情報の重要性などの観点から漏えい防止に努めるよう指導しております。それでこの点なのですが、こういう要支援者名簿なんていうものが漏えいされると何か困ることが出てくるのですか。困ることといえば、そこへいろんなパンフレットが送られてくるぐらいであって、余り困ることないのじゃないかと思うのです。逆に余り守秘義務ばっかりで、この関係者にも、ああ、あなたにはこれお知らせできませんよなんていうのはちょっと、このごろ何でも情報漏えいに気をつければいい、目的はわからんが、とにかく気をつければいいというような世の中でございまして、我々も非常に困ることがあります。そんなことぐらい承知させたって何の悪いこともないじゃないかと思うようなことでも個人情報だなんと言うのです。この要支援者名簿もただ単に個人情報ということで秘匿すればいいというようなものだとも私は思いませんですが、余り業者に

漏れるようなことは、それは何かパンフレットが来たりするといけないので、どっちかというとその業者がそれで金もうけをするのはけしからんというようなことみたいですけど、その辺はうまくやるということだと思います。

次に、情報を共有する関係機関についてでありますが、福祉事務所と加茂市介護・看護支援センター、総務課、消防本部、そして民生委員で共有しておりまして、この名簿の情報をもとに避難の誘導や救助に当たるということになっております。区長には知らせていないと。区長に知らせてくれるなという人がいると。その人は区長と仲悪いのでしょう。そんなことばっかり言ったら、あなたしようがないではないですか。そんな信頼できないような区長は困ります。今区長はちゅうちょしているなんて言っていますが、まあまあ、いざというときは別に区長が関与するわけじゃないですから、どうしても危ないときに区長に頼んで区長が助けに行くわけではないのです。加茂市からばんと行きますから、区長には知らせなくてもいいのかもしれません。

次に、避難行動要支援者の個別計画についてでありますが、個別計画といったって何もつくるものな いです。ただ助けに行くというだけの話です。加茂市では、個別計画を作成しなくともと書いてありま すが、別に個別計画なんていうのはつくりようがないので、もう名簿そのものが個別計画でありますの で、一応答弁としては加茂市では個別計画を作成しなくとも、ドイツ教条主義ではなく、イギリス経験 主義により、加茂市介護・看護支援センターなどで寝たきりの高齢者やひとり暮らしの高齢者など個別 に状態を把握しておりますので、個々の状況に応じて対応できるようになっております。平成23年の 7.29新潟・福島豪雨の際に、加茂市は中興野、下興野、天神林、境、山島新田の各地区の188世帯、 818人に避難指示を出し、整然と避難を完了いたしましたが、その際要支援者の避難も整然と的確に 行われたところであります。これも厳密に言うと、山島新田には避難指示出さないまま、出したと同じ ことで、もう戦争ですから、いざというときに敵がそこへ来ておるのに何か文書、ちょっと待ってくれ、 これから文書をつくってから攻撃するからなんていうのじゃしようがないです。これは、もう臨機応変 にぱぱんとやらなきゃいけないので、もう避難指示が出されたと同じ状況のもとにバスを派遣したわけ であります。それで、私が消防団にも言うておるのは、避難指示はいざというとき消防団の末端の者か らでも出せと言っているのです。一々消防団長まで上げて、それから今度は下手すると消防長に上げ て、それから今度は総務課長へ来て、それから市長へ来るなんて、そんなのは間に合わんよと。いざと いうときは、末端の消防団員一人でも避難指示を出せと、そう言うているところであります。それくら いぱぱっとやらなけりゃ間に合うような事態ではないわけであります。そういうことで、厳密には避難 指示というものは形式的には出ておりませんが、実質的に出たということで、山島新田もその人数の中 に入れている、世帯数も入れているわけであります。188世帯、818人であります。これは、私は 避難指示しか出さないぞと、そう言うて避難指示しか出さないのです。避難勧告というのは、出されて も出されたほうが避難していいのか悪いのか、どういう状況になっているのかわからないのです。状況 を説明してくださいなんていって住民一人一人に説明できるようなものじゃないのです。状況は市長が 把握しておいて、必要とあらば直ちに避難指示を出す。そうすると、避難指示ですから、これに従わな きゃいけないので、そんな避難率なんていうことにならないのです。全員避難ということになります。 この前のときも全員避難ということであります。そして、やり方、巧妙に我ながら考えたと思っている のですが、まずは自分の車で逃げてくれと、それでやったらまずは自分の車で逃げたのです。そんな足

で走って逃げるなんていうのじゃないのです。まずは自分の車で逃げる。これができない人、やらない人は加茂市の回したバスで逃げてくれ、こういうことでありました。これは、実は私がそれをやったのは、前にあることを承知していたからであります。ある市に私のおばが住んでいるのです。そして、そこの近くの、あれは刈谷田川かな、そんなこと言うと市もわかっちゃうけれども、氾濫しまして、水がどんどん、どんどんその周囲に上がってきたというのです。そうしたら、市の人がやってきて、避難してくださいと来たというのです。そうしたら、ちょうど、ちょっと肢体不自由な子供を抱えていたもので、いや、もう逃げられませんので、私たちは逃げませんと言うたというのです。そうしたら、その市の職員が、あ、そうですかと言っていなくなったというのです。それが普通の姿なのです。加茂市においてはこれをやってはならんと私は思っていましたから。それは、事前にそこへ市のバスを派遣しなきゃいかんし、市の車を派遣しなきゃいけないのです。そういうこともよく私は考えて、まずは自分の車で逃げてくれと。しかし、必ず1軒1軒市の関係者が戸をたたいて回らなきゃいけないのです。回って、ああ、そうですか、逃げませんか言うていなくなるようじゃだめなのです。必ずバスに乗せてやらなきゃだめなのです。あるいは、車に乗せてやらなきゃだめだ。その辺をよくわきまえてやったつもりであります。

次に、加茂市の小中学校における防災教育についてであります。加茂市の小中学校では、地震などの自然災害や火災といったさまざまな危険に対して、児童生徒が各場面で適切な判断と行動が行えるように避難訓練を小学校は年3回以上、中学校では年2回以上実施しております。小学校では、学習参観日を利用して、避難した後の保護者への引き渡し訓練も取り入れております。避難訓練時だけでなく、学級指導の時間や各教科でも防災教育に取り組んでおります。また、最近では9月4日の台風21号の接近に対し、児童生徒が危険に遭わないよう、全小中学校とも午前中授業の後、給食をとり、下校の対策を講じ、安全確保に努めてきております。このように加茂市では危ないときは休校の措置をとるなど、児童生徒の安全を第一に考え、対応しております。これは、うちの教育長さんは大変なものでございまして、もうちょっと危ないと見るとすぐ休校にしますから、私はそれでいいと思うのですが、もう万全なのでございます。

次に、加茂市地域防災計画についてであります。加茂市の防災計画は、昭和42年と44年の大水害を初め、たび重なる災害の経験をもとに作成されており、まことによくできているものとなっております。ぜひ加茂市民の方々に1冊買っていただきたいと思うのですが、このたび加茂市史の民俗編を出したのです。そこにかつての大水害を8ミリで撮っていた人がいて、それを丸々書かれているのでございます。あれをぜひ皆さんに見ていただきたいと思うのです。物すごいもので、加茂の大通りが大体1階はもう全部水没しておりまして、加茂の大通りを大河のごとく水が流れているわけです。そこへ人間が流れてきたのです。それで、私がたまげて、おい、これ本当の人間かと言ったら、いや、これは人形ですなんていうことで安心しましたけど、物すごいものです。今我々はあんな経験ないわけです。ああいう物すごい経験を経てつくられた地域防災計画なのです。現在の災害の状況なんていうものは、あの状況に比べたらもうちゃちもいいところです、加茂市については。あれだけの物すごい災害を受けてつくられた地域防災計画ですから、そんな改善の余地なんて余りあるものじゃないのです。読んでそう思います。まことによくできているものとなっております。実際中越地震や中越沖地震、平成16年の7.13水害、平成23年の7.29新潟・福島豪雨におきましても、この計画の方針をもとに柔軟に対

応してきたところでありますと書いてありますが、そんな方針なんか私見ていません。戦争だもの。戦争のときにクラウゼヴィッツの「戦争論」なんか読んでやる人間なんかいないです。もう臨機応変、ばんばんとやります。いざというとき、恐縮ですが、あの計画を見てやるようないとまはないし、計画見たって抽象的なことしか書いていないのであります。

現在作成中のハザードマップの完成により、市内の避難所等の防災情報の精査が改めて行われることとなりますので、これらの情報を踏まえまして、その後に地域防災計画の見直しをすべきところは見直しをしていきたいと考えておりますが、この地域防災計画はそういう物すごい加茂市の大経験を踏まえて、しかも幅広く包括的にできておりますので、修正点はそれほどないのではないかと考えております。いずれにいたしましても、想定外の災害が多発している昨今と一応書きましたが、しかしあの大水害に比べたら想定外どころの騒ぎじゃないわけでありますが、一応想定外の災害が多発している昨今におきましてはマニュアルで全てを網羅するということは現実的ではなく、そのときそのときでの臨機応変な対応が大切であります。実際には市長が中野顧問や、どうしても中野顧問が一緒に行かないとうまくないのです。それで、この間中野顧問のおかげで信濃川の堤防は決壊を免れたのですから、あそこに中野顧問の銅像を建てたっておかしくないのです。市長が中野顧問や建設課の次席、消防署長、消防団長等を伴って極力現場を直接確認した上で判断し、的確な指示を出すというやり方を行うこととしております。私は、ドイツ教条主義をとるのではなく、イギリス経験主義によってその都度状況を見きわめて対処していくことが肝要と思っております。

次に、避難率の向上についてであります。これは、この間は100%避難しましたから、読みますと、 加茂市の避難対策としては各人がどうしていいか曖昧な避難勧告は出さず、まずもって避難指示を出す こととしております。市長が中野顧問や建設課の次席、消防署長、消防団長等を伴って極力現場を直接 確認した上で時間の余裕を持って避難指示を出し、その上で加茂市の30台のスクールバスを待機させ ておいて、各車に職員が1人乗り、現地の消防団員とともに各戸の戸をたたいて回り、まずもって自分 の車で逃げてください、そうしない方はこのバスに乗ってくださいと伝えて整然と避難を行うことにし ております。さらに、避難が困難な方は救急車や介護・看護支援センターの介護送迎車によりお迎えに 上がり、そのときに指定する避難所や平成園等の施設に行くという方法をとります。もちろん加茂福祉 会の車が行くことも当然あります。この方法は、平成23年の7.29新潟・福島豪雨の際に実際に成 功した方法であります。その際は、中興野、下興野、天神林、境、山島新田の各地区の 188世帯、 818人に避難指示を出し、先ほど申し上げたやり方で全員の避難を完了したところであります。 もち ろん 8 1 8 人が全員加茂市の施設である公共施設に行かれたわけではありません。そうでない方々も いっぱいおられる。親類へ行った方々もおられるし、要するに自分の車で逃げた方は大勢いるわけであ りますが、避難所に避難した人たちの中で後で私に文句言う人がいまして、おまえさんは避難指示出し たはいいが、いつまでも解除しなかったじゃないかと、それでもう雨も少なくなって水も減ったと思わ れるのに、うちへ帰りたいと言うたらそこにいた市の職員が断固として帰してくれなかったというので す。本当に困ったと私に言う人がいますので、私がそれは大いに悪かったと。悪かったけれども、避難 指示を出した場合にこれを解除するというのは絶対安全になった場合でなければ解除できないのだと。 一旦雨がやんだと思ってもまた振り出すこともありますので、そこのところは勘弁してもらいたいと私 は言うた次第であります。

次に、防災訓練の実施でありますが、避難訓練というとほかのまちは何やっているかというと、バケ ツとかシャベルを持って町内集まらせて、小学生や中学生まで集めてやるのです。これは危ないです、 本当に。私は、防衛庁にいた人間ですから、そんなものではないと、本当は。いざというとき役に立つ のはそんなのではないのです。真に役に立つのは建設業です。建設業の機械力です。次に役立つのは消 防団、それぐらいの感じでございます。それをちょうどアメリカ軍と日本軍が戦ったときに、向こうは 機械力で飛行場なんか一遍につくってしまう。日本は、シャベルでつくったような、そんなふうなもの なのです。各町内でいざというときに、あ、ここが決壊しそうだと、さあ、みんながシャベルを持って 駆けつけろなんていう、そんな訓練は危ないです。訓練はただ一つ、ただ逃げなさいと、大急ぎで逃げ なさいと。だから、逃げる練習をどうやってやるのか、これなかなか簡単というか、何か変なことにな ります。さあ、皆さん、これから災害のときの訓練をやります。まず、自分の車で一斉に逃げるという ことであります。さあ、皆さん、自分の車で逃げてください。以上、終わりです。それで、加茂市が今 度は、はい、加茂市のバスが来ました。戸を今たたきます。あなたは車で逃げますか、これで逃げます かなんて言ってそれに乗せるだけです。それは、訓練なんて要らないのです。前回現にこれだけの地区 で整々とやって、みんな命が惜しいから、必死になって命からがらそれやっただけの話でありまして、 変にほかのまちでやっているような、みんながシャベルと何か持って駆けつけると。甚だしきは避難所 で寝る訓練をやるなんていうのは、ちょっと余りどういうものかなという気がするわけであります。避 難訓練ということで、市民の皆様からバケツやシャベルを持って訓練していただくことは役に立つとは 思えず、むしろ有害ではないかと思います。発災時に一番大事なことは、東日本大震災の教訓以来、住 民はなりふり構わずひたすら逃げよが鉄則となっているということであります。市民の皆様に対しまし ては、毎年8月15日号の広報かもお知らせ版に防災特集を組み、皆様に災害時の基本事項や災害時に 注意すべきこと等を周知しております。今年度につきましても既に8月15日のお知らせ版に特集記事 を掲載いたしましたので、ごらんいただければと思います。加茂市には400名余りの日本一の消防団 の皆様がおられます。消防団の皆様は、毎年5月ごろに土のう積み等を内容とした水防演習を行ってお り、日々鍛練に努めているところであります。これは役に立ちました。この前とうとう下条川ダムがも たなくなって放水をした、一遍に下条川の水位が上がって土手上から13センチのところまで来たとき に、下条の消防団を中心に、ほかの消防団も協力して土のうを土手の上に積んだわけであります。平成 23の7.29新潟・福島豪雨やその他の災害の際につきましても大変効果的に動いてくださるなど、 災害の際には十分に御活躍いただいております。一方、もう一つの重要な存在は建設業の企業でありま す。建設業の機械力こそ現代の災害対策の中で最も重要な存在であります。

次に、私が副会長をいたしております全国防災協会の大会の際に、平成28年熊本地震の教訓を西原村の村長さんからお聞きしましたが、地震の後で全壊した家から住民を救出する際には、決して横からではなく、屋根の上から強力なカッターなどで屋根を破って救出するのがよいとのことでありました。横から入ったら危ないということでありました。西原村なんていう阿蘇山麓の村は地震の常連でございまして、この間も言うことが我々と全然違うのです。この間は死者が3人で済みましたなんて言っているのです。我々は、死者が3人も出たら、もう上へ下への大騒ぎですが、死者が3人でこのたびは済んで実によかったなんて言っている全然桁違いの場所でございますが、したがって地震のこともよく知っている人で、そう言っておりました。そこで、昨年度から加茂市消防団の各部にチェーンソーやそれを

扱うためのプロテクターのほか、建物の下敷きになった人を救出するためのジャッキや金てこ、災害現場でくぎの踏み抜きでけがをしないような編み上げ安全靴などを配備いたしました。今後も充実を図っていきたいと考えております。したがいまして、うちの下になったというようなときに、ふだん訓練なんかしておいて近所の人が横から入っていったりなんかすると危ないのです。やっぱり熟練した消防団員が上から、あるいは消防署員がうちの上から穴あけて入っていかないと危ないわけであります。以上でございます。

○8番(保坂裕一君) ありがとうございました。じゃ、これよりは自席にて再質問のほうをさせていた だきます。

まず、ハザードマップについてなのですけれども、先ほど中野議員からも質問があったところでございますけれども、そうしますとこれ住民への周知というところは今のところはちょっといつになるかわからないと、確認なのですけど、そういう形でしょうか。

- ○市長(小池清彦君) 物は言い方でして、いつになるかわからないなんていうのは最低の表現だと思います。整々とつくりますが、一つ一つつくるのなかなか難しいのです。須田小、須田中の問題一つとってみても書き方は物すごく難しいです。完全にネグレクトしたら怒られるし、書いたら怒られるし、なかなか我々大変なのでございます。ほかにもそういうケースがいっぱいありますので、一つ一つ吟味しながらやっていくということであります。
- ○8番(保坂裕一君) それで、これもまたちょっと確認なのですけれども、最終的には全戸配布という ことの周知方法と理解してよろしいでしょうか。
- ○市長(小池清彦君) 当然そうなりますが、必ずそこに大きな字で書かなきゃいかんと思うのです。ハザードマップつくっておきながら、皆さん、このハザードマップを信用してはなりませんと書かなきゃいかんのです。そして、まずもって命からがら逃げなさいと。それから加茂市の方針、いざというときは避難指示を出して、そしてスクールバスを待機させておいて、それに加茂市の職員がドライバーのほかに1人乗って、そして現場へ行って消防団と一緒に1戸1戸戸をたたいて回りますと。そのときにまずもって自分の車で逃げてください、それをやらない方はこれに乗ってください、こういうふうに言いますということをきちっと最後に書かなければならない。あとは、どんな精緻なものをつくっても大変それはいいことだと思っております。
- ○8番(保坂裕一君) そして、先ほど答弁の中にもあったのですけれども、ハザードマップがあったからといって、いざというときにそれ見ながら逃げる人もいないだろうと、平時のものだというお話ありましたけれども、私も実際そう思うのです。それ見ながら、そのときになって考えながら逃げる方もいらっしゃらないと思うのですが、まさに平時の防災に関しての気持ちであったり、そういったものを高めていく上におきましても、できたときには例えば加茂のホームページとかで載せたほうがいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。
- **○市長(小池清彦君)** ホームページどころか1戸1戸配るのですから。配られた人はホームページなんか見ません。もちろんホームページにどう掲げるかということはありますけれども、1戸1戸に配るということであります。
- ○8番(保坂裕一君) ホームページ等でも周知のほうを図っていただければと思います。 それから、要援護者に関してなのですけれども、個別計画はつくる必要がないといいますか、名簿そ

のものが計画なのだというお話でしたけれども、ただそれこそ市長が答弁の中で引用されたお知り合い の方、肢体不自由の方がいらっしゃって、来た職員が、あ、そうですかと言って帰っていったというお 話なんかを聞くと、まさにその辺個別計画が本来あれば職員の方も理解できていって、そういったこと がなくて済んだのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

- ○市長(小池清彦君) いや、現場行ったのだから。だから行くのです。行った後が悪いのです。助けられないのでしょう。そこを申し上げているわけであります。助けられなくて、ああ、そうですかと言うて、今度は市の職員が命からがら逃げていったのではだめなので、それでバスで行ってそういう人はバスに乗せなきゃいけないのです。普通バスでいいのです。普通バスでいいのだが、そうでない、例えばさっき申し上げましたような100歳のおばあさんで寝たきりというような方は、加茂市の車がさあっと行ってさあっと連れていったというのです。だから、もうその名簿はちゃんと整っていて、この地区には誰と誰がいるということを、名簿を見なきゃわからんようじゃだめなのです。もう担当者は、全部加茂市の担当は知っているわけです。知っているので、そこへバスで済む場合はバスが行って連れていくでしょうが、バスで済まない場合は加茂市のしかるべき車が行って連れていくということであります。それは、もうこの名簿ができていればあとは整々とやるということであります。
- ○8番(保坂裕一君) そこをもう少しお聞きしたいのですけれども、その名簿があっても、例えばいわゆる災害弱者というふうに言われる方の中には、先ほど市長がおっしゃった100歳の寝たきりの方もいらっしゃるでしょうし、一方でそういう障害を持たれている方もいらっしゃると思うのです。障害を持たれている方というのはその人によって、みんな違う、普通の人だってみんな違うこてねと言えばそこまでなのですけれども、それぞれその障害の度合いが違っていると救援の仕方も変わってくる、だから個別の計画、あらかじめ想定されて準備しておくことが必要なのではないかと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。
- ○市長(小池清彦君) そんな計画つくれないです。ある1人に対して、これはバスにするか市の別の車にするか平成園の車にするか、そんなのは臨機応変です。そんなもの一々計画つくれないです。それをドイツ教条主義というて、加茂市はとらないです、そういうやり方は。イギリス経験主義でばんばんとやるということであります。
- ○8番(保坂裕一君) 個別計画は、これ義務じゃないようですので、そこはその名簿の管理によって臨機応変でやっていただければというふうに思います。
- **〇市長(小池清彦君)** 恐縮ですが、義務だからやるのではないのです。加茂市民一人一人を全部助けなきゃいかんから、臨機応変にばんばんとやるということであります。
- ○8番(保坂裕一君) それでは次に、防災教育に関してですけれども、小学校、中学校での取り組みを お聞きいたしました。私が危惧するのは、先ほど市長の答弁の中にもありました昭和42年、44年で すか、特に昭和44年は死者の方が8名だというふうに記憶しているのですけれども、そういったこと があったということが、やっぱり災害は怖いのだよということが風化していくことの危惧を持っている わけで、そういったことを子供のときに、災害はとにかく怖いのだから、さっき市長が言ったようにす ぐ逃げなさいということの教育につながっていければというふうに思いますので、継続の教育をよろし くお願いいたします。
- **〇市長(小池清彦君)** あの画像を小学生に見せていいものかどうか。物すごい恐怖感与えて、世に言う

トラウマになってしまう生徒が出てくるかもしれません。ただごとでないですから、あれは。あれを小学生全員に見せるのかどうか、ちょっとなかなか……いや、ちょっとはみんな心臓強くさせたほうがいいのだからいいのだという考え方もあるかもしれませんが、どういうものでしょうか。物すごい画像であります。どういうものかちょっとよくわかりませんが。

- ○8番(保坂裕一君) 私小学校の生徒にそのDVDを見せなさいと言っているわけじゃなくて、42年、44年に大災害があったのだよということを、だから大変なことに、死者も出ることになるので、そういった教育を小さいころから継続してお願いしますということで、別に小学生の段階でそのDVDを見たほうがいいよとか、そういうことは一切思っていませんので、それは教育の現場の方にお任せいたします。
- **〇市長(小池清彦君)** そう言われると困るのです。我々責任持ってやらなきゃだめですから。あれだったら見せてもいいかなと、別に人が死んでいる場面じゃないから見せてもいいかなという気はしないでもありませんけれども。

それから、なぜか加茂川大水害のとき亡くなった人というのは、うちが流されて亡くなった人は少ないといえば少ないので、裏山が崩れたりして亡くなった人が、七谷で亡くなった人が多いのではないですか、それで。そういうものでありますが、防災教育につきましてはうちの殖栗教育長さんが一生懸命やらせているわけであります。

- ○8番(保坂裕一君) それでは次に、地域防災計画ですけれども、過去にも同僚議員がこれに関して質問されているところではあります。答弁の中には、ハザードマップができ上がりました、そうすると避難所等々の記入もあるので、そこは必要なところは見直しをしていくという御答弁でしたけれども、市長の答弁にもあったように、私もその大もとは全くもっていいと思うのです。ただ、その計画なるものに使われているデータであるとか、その背景になっているものがかなり古くなっているところがあるのです。御存じだと思いますけれども、添付されている資料部分もありますが、そちらのほうの組織であったり字句なんかも今には全然そぐわないようなところが残っていたりしますので、その避難所等々の情報を踏まえて直すときにあわせてその辺の見直しもやっていただければと思いますが、いかがでしょうか。
- ○市長(小池清彦君) それは、形を整えるというだけの話であります。地域防災計画を読んでみても、端的に大したこと書いていないのです。当たり前のことしか書いていないのです。ハザードマップができたときにということでありますが、何かちょっと現状に合わせて変えるべきところがありまして、それは変えました。法律が改正になって、それに合わせて改正したところがあります。そういう改正は法律に合わせてこの間もやりまして、そのときにほかに法律と合わないところあるかねということで一応全部見直したはずであります。したがいまして、この間かなり大幅に変えました、地域防災計画を。ということであります。
- ○8番(保坂裕一君) それでは、私の不勉強の部分もあったかと思うのですけれども、見直しないし改定というのでしょうか、あった場合には我々議員にもその辺の配付をいただけるとありがたいなというふうに思っております。

最後まとめさせていただきますけれども、市長の答弁にもありましたが、お知らせ版等々で常に啓発 もされていることで、8月15日のお知らせ版でしょうか、私暇らなと言われるかもしんないのですけ ども、議員になってから8月15日のお知らせ版を12年分見ました。なりたてのときの8月15日号は、防災のページが1ページしかありませんでした。ことしのものは4ページ。ページがふえたからいいというものではなくて、やはりその情報等々についても拡充されていますし、避難所もその10年前のものは34カ所でした。その後当然ふえておりますので、その拡充も含めて現在49カ所ですか、そういった非常に見やすく、市民にとっても周知されているなという意味においては加茂市の防災施策は日々進化しているなというふうに思っております。ですので、今ほどいろいろ質問もしましたけれども、加茂市の災害の備えが確実に改善されていきますように防災計画の見直しであったり、また市長は考えが違うかもしれませんけれども、防災訓練、これはさっき市長はまず逃げることなのだということをおっしゃいましたけど、私は逃げる訓練もやっぱり必要なのではないかなというふうには思うのです。そういった意味において、バケツとかほうきとかは持たなくていいような訓練を私は想定しているのですけれども、そのような訓練が災害時の減災につながることを祈念いたしまして一般質問を終わります。

- ○市長(小池清彦君) 本当に逃げる訓練しかないのです。自分の車に乗ってどこか行くだけの話なのです。それを加茂市中にやった場合にかなりの人が小池は何をやっているのだということに何かなるような感じがしないでもないのでございます。
- ○議長(森山一理君) これにて保坂裕一君の一般質問は終了しました。 お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、26日午前9時30分から一般質問を継続いたし

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森山一理君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。 本日は、これにて延会いたします。

たいと思います。これに御異議ございませんか。

午後4時32分 延会